

熊本市教育振興基本計画

(令和6年度(2024年度)～令和9年度(2027年度))

令和7年度(2025年度)実施計画

熊本市教育委員会



熊本市教育委員会マスコットキャラクター

Kara(カラ)ちゃん

目次

熊本市教育振興基本計画の体系.....	2
基本方針（１）主体的に考え行動する力を育む教育の推進.....	3
施策の方向性① 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	4
施策の方向性② 自ら学びに向かう力を育む教育の推進	8
施策の方向性③ 社会の形成や持続的発展に主体的に貢献する力を育む教育の推進	12
施策の方向性④ 遊びを通して創造的な思考や主体的に行動する力を育む幼児教育の推進.....	15
基本方針（２）こども一人ひとりを尊重した教育の推進.....	18
施策の方向性① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実	19
施策の方向性② 特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実.....	20
施策の方向性③ インクルーシブ教育の推進	24
施策の方向性④ 体罰・暴言等の根絶.....	26
基本方針（３）最適な教育環境の整備.....	28
施策の方向性① 安全・安心な学校づくりの推進	29
施策の方向性② 働き方改革の推進	32
施策の方向性③ 学校におけるマネジメント体制の強化	35
施策の方向性④ 地域や家庭と連携した教育環境の整備	37
基本方針（４）こどものいのちと権利の擁護.....	38
施策の方向性① こどもの最善の利益を守る環境づくり	39
施策の方向性② 家庭環境に左右されない学習機会の充実	44
施策の方向性③ ライフステージに応じた継続的な支援の充実	45
施策の方向性④ こどもの権利擁護に関する理解の促進	47
基本方針（５）生涯にわたる学びの提供と学びの成果をいかす機会の創造.....	49
施策の方向性① 学びと活動の循環による環境の整備	50
施策の方向性② 生涯学習関連施設の機能充実	52
施策の方向性③ 青少年の健全育成	54
基本方針（６）市民が身近に親しめる文化芸術の振興.....	58
施策の方向性① 文化芸術活動の推進	59
施策の方向性② 歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用	62
基本方針（７）ライフステージに応じた生涯スポーツの推進.....	64
施策の方向性① スポーツ機会の充実	65
施策の方向性② 協議力の向上.....	67
施策の方向性③ スポーツ施設の整備・機能充実	68

熊本市教育振興基本計画の体系

基本理念

豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む

施策の基本方針	施策の方向性
(1) 主体的に考え行動する力を育む教育の推進	① 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進 ② 自ら学びに向かう力を育む教育の推進 ③ 社会の形成や持続的発展に主体的に貢献する力を育む教育の推進 ④ 遊びを通して創造的な思考や主体的に行動する力を育む幼児教育の推進
(2) こども一人ひとりを尊重した教育の推進	① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ② 特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実 ③ インクルーシブ教育の推進 ④ 体罰・暴言等の根絶
(3) 最適な教育環境の整備	① 安全・安心な学校づくりの推進 ② 働き方改革の推進 ③ 学校におけるマネジメント体制の強化 ④ 地域や家庭と連携した教育環境の整備
(4) こどものいのちと権利の擁護	① こどもの最善の利益を守る環境づくり ② 家庭環境に左右されない学習機会の充実 ③ ライフステージに応じた継続的な支援の充実 ④ こどもの権利擁護に関する理解の促進
(5) 生涯にわたる学びの提供と学びの成果をいかす機会の創造	① 学びと活動の循環による環境の整備 ② 生涯学習関連施設の機能充実 ③ 青少年の健全育成
(6) 市民が身近に親しめる文化芸術の振興	① 文化芸術活動の推進 ② 歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用
(7) ライフステージに応じた生涯スポーツの推進	① スポーツ機会の充実 ② 競技力の向上 ③ スポーツ施設の整備・機能充実

基本方針(1)主体的に考え行動する力を育む教育の推進

○前計画期間の振り返り

児童生徒の意識調査の規範意識などに関する項目では、人が困っているとき進んで助けている児童生徒は1ポイント程度、地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒は2.2ポイント程度、全国平均を下回っており、望ましい結果とはならなかった。

また、同調査の主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する項目で、授業で自分の考えを発表する際にうまく伝わるよう工夫したかや、課題解決に向け、自分で考え自ら取り組んだか等の点で、小学6年生は1.5ポイント、中学3年生は7.2ポイントと全国平均を下回っているほか、中学3年生では、全国平均との差が更に広がる傾向が見られたため、授業改善の課題が残った。

市立幼稚園において、こども（幼児）が自分の思いを表現し意欲的に活動していると思う保護者の割合は、令和2年度は96.1%、令和5年度は99.0%と2.9ポイント増加した。

○主な検証指標

検証指標		単位	基準値 R5	R6	実績値 R7R8R9			検証値 R9
人が困っているときは、進んで助けていると答えた児童生徒の割合	小	%	90.3	91.2	-	-	-	94.0
	中	%	86.2	89.6	-	-	-	90.0
授業において、課題の解決に向け、自分で考え、自分から取り組んだと思う児童生徒の割合	小	%	76.6	79.9	-	-	-	80.0
	中	%	71.8	76.2	-	-	-	80.0
学習の中でICT機器(タブレットPC・タブレット端末)を活用することが有効だと感じる児童・生徒の割合	小	%	96.7	90.1	-	-	-	100
	中	%	95.2	94.2	-	-	-	100
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	小	%	72.8	81.7	-	-	-	77.0
	中	%	61.0	74.5	-	-	-	64.0
こども(幼児)が自分の思いを表現し、意欲的に活動していると思う保護者の割合		%	99.0	96.4	-	-	-	100

○取組方針

こどもを取り巻く環境が大きく変化している中、こどもが将来の生き方や進路に夢や希望を持ち、その実現を目指して学校での生活や学びに自ら意欲的に取り組めるよう、こどもと共に魅力ある授業づくりに努めることで、豊かな人間性と健やかな体を備え、学びに向かう力を持った、主体的に考え行動できる人づくりを目指し、各施策の方向性における取組を推進します。

○関連する個別計画

熊本市立小・中学校「部活動の指針」
第2次熊本市人権教育・啓発基本計画
市立高等学校・専門学校改革基本計画
熊本市立幼稚園まなび創造プログラム
熊本市子ども輝き未来プラン2020

施策の方向性①

豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

○主な事業概要

1	感動・感謝する心や郷土を愛する心、いのちを大切にする心など、豊かに生きるための基盤となる道徳性を育成する教育を充実させます。
2	人権やいのちに関する理解を深め、豊かな人間性や人権感覚を育て、自分や他の人を大切にし、それが具体的な態度や行動に現れるような人権教育を充実させます。
3	学校における性に関する指導を充実させ、科学的知見に基づく正しい理解や性の多様性の理解促進による人権意識の醸成を図るなど、いのちを大切にする教育を推進します。
4	生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、こどもの基本的な生活習慣を育成するとともに、食育を推進します。
5	運動の楽しさに触れ、運動習慣の確立につながるような取組を進め、こどもの体力の向上を図ります。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値 R6 R7 R8 R9	検証値 R9
1	道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると答えた児童生徒の割合	小	% 83.8	88.3 - - -	88.0
		中	% 85.1	92.3 - - -	90.0
2	人が困っているときは、進んで助けたいと答えた児童生徒の割合	小	% 90.3	91.2 - - -	94.0
		中	% 86.2	89.6 - - -	90.0
3	各学校の実態に応じた性に関する指導の年間計画に基づく実施状況(8割以上実施した学校の割合)		% 76.8	82.6 - - -	85.0
	性的マイノリティに関する人権問題についての学習状況	小	% 66.3	77.2 - - -	65.0
		中	% 76.7	86.0 - - -	95.0
4	1週間あたりの朝食について、「食べない」と答えた児童生徒の割合	小6	% 1.7	1.8 - - -	0
		中3	% 2.4	2.4 - - -	0
5	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の全国との比較(全国平均を50とした値)	小5男子	- 50.3	49.9 - - -	50
		小5女子	- 50.3	49.3 - - -	50
		中2男子	- 49.8	50.8 - - -	50
		中2男子	- 49.4	49.7 - - -	50
		中2女子	- 49.4	49.7 - - -	50

○主な事業・取組について

道徳教育総合支援事業

▶ 前年度の主な実績

- ・子どもが生き方についての考えを深め、よりよく生きる意欲を高めるために、社会貢献や文化・芸能・スポーツ活動等で著名な郷土出身者を講師として招聘した（29校）。
- ・「特別の教科 道徳」における教師の実践的指導力を高めるために、道徳教育推進研修会を実施した（3回）。
- ・令和6年度には国の「よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進事業」を活用し、家庭・地域との連携による道徳教育の推進を呼びかけた。「心かがやけ月間」「道徳の日」の取組を通して、本市全体への啓発を行った。

▶ 現状と課題

- ・現代的課題に対し、自分とのかかわりで考えたり、これからの自分の生き方に生かしたりするためには、授業と体験を関連付けながら取り組む必要がある。
- ・各学校の道徳教育の進め方や子どもが考え、議論する授業について学び続ける機会が必要とされる。また、各学校の実践には、創意工夫された好事例もある。
- ・共有する場や好事例を生かした研修が必要である。

▶ 今後の方向性

- ・令和7年度も引き続き国の「よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進事業」を活用し、本市の地域の特色を生かし、さらに家庭・地域との連携による道徳教育に取り組んでいる。
- ・令和7年度から高等学校にも枠を広げ道徳教育の推進事業を進める。
- ・道徳教育推進研修会等を活用し、教員の資質向上と学校内の道徳教育リーダーを育成するための実践的な学びの機会を設ける。

子どもの健康づくり・体力向上推進経費

▶ 前年度の主な実績

- ・スポーツ指導者を小学校に派遣し、児童への直接指導を通して、児童の体育学習への関心を高めるとともに、教師が学習指導の在り方を学ぶ「小学校体育の授業づくり支援事業」を実施した（24校）。
- ・剣道の指導者を中学校に派遣し、2年生3クラスの生徒への直接指導をクラス当たり4時間実施することを通して、生徒の体育学習への関心を高めるとともに、教師が専門的な指導の在り方を学ぶ「中学校体育授業づくり支援事業」を実施した（1校）。
- ・専門性の高い講師を派遣することにより、教職員では気づきにくいポイントや声かけの方法があることを知ることができ、教職員の指導力向上につながった。

▶ 現状と課題

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、「運動は自分にとって大切なもの」と回答する子どもは9割以上であるが、放課後や休日に部活動やクラブ以外で運動をする子どもは5割に留まる。運動やスポーツの習慣をもつ子どもは少ない。
- ・中学校においては、必修化された武道について、その専門性の高さから、指導の難しさを感じている学校が見られる。各学校への調査の結果、「武道の指導を得意としている教師はいない」と回答した学校は20校あった。

▶ 今後の方向性

- ・全員が参加する体育の授業において、運動やスポーツの楽しさを感じたり、学習を深めたりすることにより、関心を高めるようにする。
- ・スポーツ指導者を派遣し、子どもへの直接指導を通して、教師が学習指導の在り方を学ぶ機会とする。また、その学びを実施したクラスの担任だけでなく、校内でも共有するようにする。
- ・中学校においては保健体育の教師が指導をするため、授業の専門性は高いが、武道については研修を重ねる必要がある。
- ・剣道を選択している学校が一番多く（26校）、剣道の指導者を派遣し、直接指導することで、子どもの関心を高めるとともに、教師が専門的な指導の在り方を学ぶ機会をつくる。

いのちを守る教育推進経費

▶ 前年度の主な実績

- ・産婦人科医等の専門家を小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に派遣し、こどもが性に関して科学的な知識と正しい判断力を身につけ、適切な行動選択をできるよう、「いのちの大切さを考える講演会」を実施した（77校）。
- ・「いのちの大切さを考える講演会」では、市産婦人科医会及び県助産師会と講演内容についてすり合わせを行い、医療現場で起きている伝えたいことと、学校現場のこども達に知って欲しいことを話しあい、より深くこども達に伝わる内容に作り上げ、講演会を行った。
- ・性に関する指導を実施した時間が年間計画の8割以上であった学校の割合は82.6%であった。

▶ 現状と課題

- ・「いのちの大切さを考える講演会」は、中学校、高等学校、特別支援学校の全校で実施した。また、令和4年度から小学校においても開催し、令和6年度は希望した30校で実施した。
- ・また、各学校の実態に応じた性に関する指導の年間計画に基づく実施を図る必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・中学校・高等学校・特別支援学校においては全校実施を継続し、小学校においては実施校を毎年10校ずつ増やしていく。
- ・令和6年度に改訂した「性に関する指導案集」に基づき、積極的な授業実践の推進を図る。

学校給食・食育推進事業

▶ 前年度の主な実績

- ・「ふれあい給食」を実施し、児童生徒と地域の人々との会食を通して、学校給食についての理解と関心を深めるとともに、相互の交流を図ることにより、児童生徒の心身の健全な育成を図った。
- ・児童生徒に対し学校給食への理解を深めるとともに、保護者の学校給食や食育への関心を高めるため、「わくわく楽しい給食作品展」を実施した。

▶ 現状と課題

- ・児童生徒の学校給食に対する理解の醸成と心身の健全な育成、また、保護者や地域社会の学校給食や食育への理解を深めるため、「ふれあい給食」及び「わくわく楽しい給食作品展」を実施した。

▶ 今後の方向性

- ・「ふれあい給食」を実施する各学校への給食費の補助を継続し、事業の充実・発展を図る。
- ・児童生徒及び保護者の学校給食への関心と理解を高めるため、「わくわく楽しい給食作品展」を工夫して継続する。

人権教育関係経費

▶ 前年度の主な実績

- ・人権教育の推進を図るため、教職員向け各種研修会を開催し、様々な人権課題について教職員の人権に関する知的理解と人権感覚の育成を図った。また、こども及び保護者・地域住民に対しては、公立公民館との協働で、園・学校において行う人権啓発講演会（ハートフル講演会）を実施し、講師紹介、謝金の支出等、協力および支援を行った（41校）。
- ・各学校の実態に合わせた人権に関する校内研修を行うため、講師派遣の支援を行った（27校）。

▶ 現状と課題

- ・いくつかの研修はオンラインで実施し、より多くの職員が参加できるようにしている。
- ・ハートフル講演会については、周知の方法に工夫が必要である。

▶ 今後の方向性

- ・研修実績及び学校や社会のニーズを踏まえた講師選出や研修資料の作成、研修形態の工夫を行うことで、教職員の人権感覚向上を図り、人権教育の充実を目指す。
- ・また、講師リストの作成等を通して、多様な講師の紹介をするとともに、公民館社会教育主事と連携し、事業の周知の機会を増やす。

園・学校訪問

▶ 前年度の主な実績

- ・園・学校での人権教育および人権学習の充実のため、人権教育に特化した園・学校訪問を実施した。(1園・36校 ※人権教育指導室単独の訪問は1園・34校)

▶ 現状と課題

- ・公開授業と授業研究会を通して、教職員の人権学習についての実践力を高めるとともに、各園・学校の抱える課題や人権教育諸計画への助言を行っている。
- ・年間35程度の園・学校へ訪問しているため、園・学校にとっては4年に1度の訪問となる。

▶ 今後の方向性

- ・引き続き、学校訪問を行い、人権教育・人権学習のあり方についての周知と教職員の実践力の向上を図っていく。
- ・令和7年度から、特別支援学校、高等学校、専門学校においても人権教育指導室単独の訪問を行う。

施策の方向性②

自ら学びに向かう力を育む教育の推進

○主な事業概要

1	各教科や特別活動等の学校教育全体を通じて子ども一人ひとりの意欲・関心を最大限尊重するとともに、主体的に社会の課題を解決できる力を育む取組を推進します。
2	ICTの活用により、児童・生徒一人ひとりの学習状況に沿った支援を行うとともに、図書の活用により、読書活動や調べ学習を充実させ、主体的に学ぶ力を育みます。
3	それぞれの中学校区に応じた小中一貫教育や幼小中の連携を推進することにより、学力向上と児童生徒指導の充実を図ります。
4	校内研修や派遣研修などを実施するとともに、教員などの資質向上に関する指標を活用した教職員の育成を強化し、教職員の指導力の向上を図ります。
5	若手教員の育成、学校内外での研修の充実など、教員の指導力を強化します。
6	児童生徒の英語力や教員の英語指導力の向上につながる教員研修の充実や、小学校における重点的な外国語教育を推進します。
7	デジタル社会の善き担い手を目指し、デジタル・シティズンシップ教育の充実を図ります。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標		単位	基準値 R5	R6	実績値 R7 R8 R9			検証値 R9
1	授業において、課題の解決に向け、自分で考え、自分から取り組んだと思う児童生徒の割合	小	%	76.6	79.9	-	-	-	80.0
		中	%	71.8	76.2	-	-	-	80.0
2	ドリルソフトの単元テストやその他デジタル教材等で児童・生徒の学習状況、理解度を把握していると回答する教員の割合 ※	小	%	91	89.0	-	-	-	100
		中	%	97	68.5	-	-	-	100
	児童・生徒の学習状況から、それぞれに応じた学習課題を設定するという対応をとっていると回答する教員の割合 ※	小	%	94	90.9	-	-	-	100
		中	%	86	81.5	-	-	-	100
	ドリルソフトやその他のアプリを活用することで、学習内容が理解できるようになったと感じる児童・生徒の割合 ※	小	%	78	78.0	-	-	-	80
		中	%	71	69.9	-	-	-	80
	学習の中で ICT 機器(タブレット PC・タブレット端末)を活用することが有効だと感じる児童・生徒の割合	小	%	96.7	90.1	-	-	-	100
		中	%	95.2	94.2	-	-	-	100
	「本を読むのが好き」(電子図書を含む)と答えたこどもの割合	小	%	87.0	未確定	-	-	-	90
		中	%	74.2	未確定	-	-	-	80

基本方針(1)主体的に考え行動する力を育む教育の推進

3	中学校入学時に、小学校と中学校の違いに戸惑いを感じなかった生徒の割合		%	30.0	25.0	-	-	-	35.0
4	授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っている学校の割合	小 中	%	96.8	97.8	-	-	-	100
			%	95.3	88.4	-	-	-	100
5	授業力向上支援員の派遣回数(小・中)		回	1,637	1,613	-	-	-	1,700
6	中学 3 年生のうち CEFR A1 レベル(英検 3 級)相当以上の割合		%	56.1	40.3	-	-	-	60
7	デジタル技術を活用した自らの学習・行動が、地域や社会をよくすることにつながったと感じた児童・生徒の割合 ※	小 中	%	72.8	66.9	-	-	-	100
			%	61.0	70.9	-	-	-	100

※R5基準値は類似の調査結果に基づく数値

○主な事業・取組について

外国語教育推進経費

▶ 前年度の主な実績

- ・外国語教育に対する理解を深め、指導力、英語力の向上を図る研修を行った。
- ・外国語教育について、有識者を招いた研修会、言語活動の充実のための研修会等を実施した。
- ・中学校英語教員を対象に、有識者を招いて、具体的な事例を共有しながら、言語活動の研修を行った。
- ・全中学校にて英検I B Aテストを実施し、生徒の英語力向上に取り組んだ。
- ・全小中高等学校にALTを派遣し、効果的な授業づくりの手助けを行った。

▶ 現状と課題

- ・小中ともに言語活動の質の向上が見られた。今後は、教員の小中連携を意識した授業づくりや教員の言語活動のさらなる充実が求められる。

▶ 今後の方向性

- ・言語活動の取組についての研修を充実させ、効果的な授業方法につなげる。

教育の情報化推進経費

▶ 前年度の主な実績

- ・児童・生徒に整備した1人1台タブレット端末の活用を推進するため、学校管理職向けICT活用推進研修、情報化推進チーム研修等を実施した。
- ・産学官で連携し、ICT教育モデルカリキュラム小学校版、中学校版の改訂を実施した。また、プログラミング教育の普及を目的として、イベントや教職員向けのプログラミング研修にも取り組んだ。
- ・産学官連携の通信事業者から提供を受けた学習用アプリケーションの利用状況データをもとに、指導主事、ICT支援員が学校に支援を行うことで学校間の活用差がないように努めた。
- ・校内研修を支援するOJT研修「パッケージ研修」として、タブレット端末の操作体験研修、プログラミング体験研修や情報モラル研修を実施すると共に、勤務時間終了後に実施するSD研修を実施した。
- ・学識経験者、PTA、小中学校教員を委員とした熊本市教育の情報化検討委員会を開催した。

▶ 現状と課題

- ・1人1台タブレット端末の更新時期を迎え、調達準備、実施の推進が必要である。国の動向や事業者の動向を踏まえ、本市の今後の学習環境の充実のため、よりよい環境を構築する必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・1人1台タブレット端末の更新を行うとともに、次期の更新を見据えた中期的なタブレット端末の利活用計画や教育データの利活用計画を策定し、推進する。

地域教育情報ネットワーク経費

▶ 前年度の主な実績

- ・ICT支援員による学校訪問を継続し、効果的な活用支援を実施した。
- ・地域教育情報ネットワーク(e-net)の再構築後、安定稼働に向けた運用改善を実施した。また、環境変更への対応や利用改善に向けた運用面の見直しを継続して実施している。

▶ 現状と課題

- ・サポート終了となるWindows10からWindows11へのバージョンアップや、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」(文部科学省)に沿った「熊本市立学校情報セキュリティ対策基準」の改定に合わせた対応など、セキュリティ対策をすすめる必要がある。
- ・また、教職員の働きやすさと教育活動の高度化に寄与するため、e-netの利用環境の改善を継続し、文部科学省ガイドラインが示すGIGAスクール構想の下での校務DXに取り組んでいく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・システムの安定稼働や利用環境の改善、ICT支援員による活用支援に取り組みつつ、次世代の校務DXの方向性について、国の動向や先進事例の調査や検討を行い、次期e-net更新を見据えた今後のあり方検討や効果的な利活用を推進していく。

小中一貫教育の推進

▶ 前年度の主な実績

- ・令和6年度終了までに小中56校(18校区)が小中一貫校に移行している。義務教育学校設立に向けて、天明中学校区では、「自律した学びの推進」と「ESDの推進」を柱として、小中合同研修会等を行いながら目指すことも像を共有し、義務教育9年間での系統的な教育に取り組んでいる。
- ・熊本市小中一貫教育懇談会を開催し、熊本市における小中一貫教育のあり方、推進方法等について意見交換し、特色ある教育の推進を図るとともに、その成果を活用することにより熊本市全体の教育の質の向上を図った。
- ・小中一貫教育推進サポーターを配置し、各学校の小中一貫教育の推進・充実に向けて支援を行った。

▶ 現状と課題

- ・令和7年度からはAグループ(小1中1)及びBグループ(小複中1)の中学校区全てが小中一貫校となる。小中一貫校としての強みをいかしながら、各中学校区の実態に応じた取組を進めていく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・小中一貫カリキュラムの実践や修正、幼小中連携の日などを中心に、各校区で特色のある取組を更に推進していく。

プログラミング教育推進事業

▶ 前年度の主な実績

- ・小学校には希望に応じて、センターからプログラミング教材の貸し出しを行い、現場の状況に応じて実践を重ねている。中学校では、「中学校技術・家庭科(技術分野)」の教科において、問題解決の教材としてライフイズテックのプログラミング学習を活用している。
- ・全ての生徒が使えるように毎年新1年生のライセンス登録を随時実施。また、フレンドリーオンラインを通じて学校に登校しなくてもプログラミング学習を通して自分の考えをアウトプットし、自己肯定感を高め、自分の可能性を広げるための手立てとして活用。

▶ 現状と課題

- ・プログラミング教育の必修化に伴い、教材は学校に応じて選択し、プログラミング教育に継続的

に取り組んでいる。

- ・今後さらに、小中高を通じて、問題解決の手段としてプログラミングを活用して自己表現できるよう取り組んでいく。

▶ 今後の方向性

- ・今後もSD研修やパッケージ研修を継続していく。教育センターで教材の貸し出しや、中学生向けプログラミング教材を導入し、すべての中学生が学習に取り組める環境を整備する。

学力向上対策経費

▶ 前年度の主な実績

- ・熊本市学力調査を踏まえ対象の学校を選定し、学力向上支援員を派遣して学習支援を行った。
- ・小学校29校（教職員15校・学びたいむサポーター14校）では、朝自習や放課後及び夏季休業期間に「学びたいむ」を開催した。中学校6校（教職員3校・学びたいむサポーター3校）では、「夏休み学びたいむ」を開催した。
- ・「学びたいむ」は、長期休業中の開催や開催時間の弾力化等により、開催回数の確保を図った。
- ・「学びたいむサポーター」の確保のため、協力大学を6校から7校（熊本大学理学部を加え8窓口）に拡大を図り、協力大学からの学生は、令和5年度より8人増えた。

▶ 現状と課題

- ・学力向上対策に関し、小学校算数の学力向上に向けた支援を重点的に行う必要がある。
- ・「学びたいむ」の開催を含め、こども一人一人に個別最適化された補充学習の更なる充実を図る必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・算数について、熊本市学力調査の結果等を踏まえ、学力向上支援員を派遣する学校を選定する。
- ・「学びたいむ」について、日課表を工夫するとともに、「学びたいむサポーター」を確保するため、協力大学7校（熊本大学理学部を加え8窓口）に対して、今後も協力依頼を推進していく。

小/中・一般管理経費（学力調査業務分）

▶ 前年度の主な実績

- ・熊本市学力調査と連動したドリルパーク等を活用して年度内に学び直しを行い、学習内容の定着を図った。
- ・「熊本市学力調査の結果説明及び活用研修会」を実施し、学力調査実施業者の説明や、自校の強み弱み、具体的な手立てについて分析を行う研修をそれぞれの校区を生かしながら実施した。その分析結果等を持ち帰り、各学校で校内研修を実施し、さらなる分析や共通理解、共通実践を実施した。
- ・市学力調査の結果が向上しており、かつ、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組んでいる4校の小中学校の取組を、実践事例集としてまとめ、各学校へ提供した。

▶ 現状と課題

- ・ドリルパークのAIドリルにより、児童生徒の個別最適化された学びがこれまで以上に推進される学習環境となっている。しかし、その活用の頻度については各校で差がある。

▶ 今後の方向性

- ・市学力調査について、質問調査との関係について結果分析を行い、各校の授業改善の取組につなげていく。

施策の方向性③

社会の形成や持続的発展に主体的に貢献する力を育む教育の推進

○主な事業概要

1	各学校の活動を持続可能な開発のための教育(ESD)の視点で捉え直し、社会の担い手を育み、学校や地域の更なる活性化を推進します。
2	社会的・職業的自立に向けた力などを育むために、民間企業等との連携によるキャリア教育、自然体験や勤労体験などの体験的学習を充実させます。
3	必由館高校、千原台高校、総合ビジネス専門学校の独自性と専門性を高め、市立高等学校・専門学校改革基本計画に基づき、生徒と共に「市立ならではの」魅力ある学校づくりを推進し、地域社会に貢献できる力を育みます。
4	自分たちの決まりは、自分たちで作って、自分たちで守るという民主主義の基本を身に付けながら、自ら判断し行動できるよう、校則の見直しに取り組みます。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7 R8 R9			検証値 R9	
1	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	小	%	72.8	81.7	-	-	-	77.0
		中	%	61.0	74.5	-	-	-	64.0
2	ナイストライ事業で職場体験を実施した生徒のうち、人や地域のために貢献することの大切さを学ぶことができたと回答した生徒の割合	%	96.9	97.0	-	-	-	98.0	
3	自分は責任がある社会の一員だと思う生徒の割合	%	73.8	未確定	-	-	-	5%向上 (77.5)	
	自分の行動で、国や社会を変えられると思う生徒の割合	%	31.0	未確定	-	-	-	5%向上 (32.6)	
	国や社会に役立つことをしたいと思う生徒の割合	%	82.1	未確定	-	-	-	5%向上 (86.2)	
4	校則の見直しにおいて、「意見を伝える機会があった」と答えた児童生徒の割合	%	61.9	65.9	-	-	-	80	
	校則の見直しにおいて、「意見を伝える機会があった」と答えた保護者の割合	%	31.1	40.7	-	-	-	60	
	校則の見直しにおいて、「意見を伝える機会があった」と答えた教職員の割合	%	86.3	89.0				90	

○主な事業・取組について

心の教育・体験学習推進経費

▶ 前年度の主な実績

- ・ナイストライ事業（職場での体験学習）においては、職場体験を全中学校が実施した。職場での体験学習の事前・事後指導では、ICTを活用した職業講話、マナー講座、職業インタビュー活動等を学校ごとに工夫して実施した。

- ・ 勤労体験学習においては、米づくりなどの作物体験を実施した。
- ・ 感性をみがく教育の推進事業においては、33校がのべ82人の講師を招聘した。

▶ 現状と課題

- ・ ナイストライに関しては、事業所の確保が十分にできていない地域もあり、新規事業所の開拓をする必要がある。
- ・ 勤労体験学習、感性をみがく教育の推進事業では、実施校が希望する指導者や講師を招聘し、学習内容を充実させることができた。

▶ 今後の方向性

- ・ ナイストライ事業については、令和6年度から5日以内で全ての学校に実施するよう周知しており、体験活動をととして勤労観・職業観など豊かな心を育み、主体的態度を育成する。
- ・ 勤労体験学習・感性をみがく教育の推進事業については、学校の実施希望にできるだけ沿えるよう調整していく。

水俣に学ぶ肥後っ子教室経費

▶ 前年度の主な実績

- ・ 全小学校で実施した。

▶ 現状と課題

- ・ 令和4年度より現地への訪問を再開しており、令和6年度も引き続き現地学習を行うことができた。
- ・ 学習を生かし、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境や環境問題への関心を高め、環境保全や環境問題の解決に自分ごととして意欲的に関わろうとする態度や能力を育成するために、事後学習をさらに充実させていくことが重要である。

▶ 今後の方向性

- ・ この「水俣に学ぶ肥後っ子教室」事業は、熊本県の補助事業であり、熊本県教育委員会と連携して取り組んでいる。
- ・ 「環境立県くまもと」づくりの担い手であるこどもの育成に向けて、今後も連携協力を推進していくとともに、事後学習の充実に向けて取り組んでいく。

高校改革関連経費

▶ 前年度の主な実績

- ・ 必由館高等学校においては、文部科学省の「新時代に対応した高等学校改革推進事業（普通科改革事業）」の指定を受け教育課程等の検討を行い、「新たな普通教育を主とする学科」として「文理総合探究科」を設置した。
- ・ 市立高等学校の入学後期選抜においては、市独自の入学選抜として、マークシート方式による学力検査及び学校独自検査（面接・実技）を実施した。
- ・ 千原台高等学校校舎Ⅱ期工事（特別教室棟改築等）に係る設計を行った。
- ・ 総合ビジネス専門学校においては、市長事務局と連携しながら高い専門性を有する非常勤講師を確保し起業家教育の充実を図るとともに、入試制度を改正し、受験者数を確保する取組を行った。
- ・ 生徒主体の学校運営プロジェクトにおいては、必由館高等学校及び千原台高等学校の生徒が、各学校や熊本市の教育環境の魅力化のための政策を継続的に考え、校長（学校）や教育長（教育委員会）への提案を行い、自らその提案を実行していくプロジェクトに取り組んだ。その中で、生徒発案により本市内の高等学校生徒会からなる「熊本魅力推進生徒会」を立ち上げ、学校や教育環境の魅力化に加え、若者が活躍できる街にする視点から、熊本市全体の魅力化についても検討し、市への提言を実現させた。

▶ 現状と課題

- ・ 必由館高等学校においては学校と事務局が密に連携しながら新学科の教育活動の充実と教育課程の円滑な移行に取り組む必要がある。また、千原台高等学校、総合ビジネス専門学校においては、改革初年度である令和5年度以降における取組の成果と課題を検証し、今後改善していく必要がある。
- ・ 令和7年度入学選抜において、市立高等学校2校において市独自の入学選抜を実施した。令和8年度入学選抜以降も、引き続き確実な問題の点検や機密保持体制を構築する必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・マークシート方式による学力検査入学者選抜について、問題数や出題形式の改善、難易度の調整、機密保持体制の構築等の継続検討が必要である。問題作成にあたり、関係課による連携・分担を行い、持続可能な体制の確立を図る。
- ・「生徒主体の学校運営プロジェクト」では、幅広い分野から専門家や地域創生等に関わる講師や学生チューターを招聘することで生徒会活動の活性化につなげるとともに、社会の課題や魅力に目を向け、持続可能なまちづくりに自主的に参画する意識を高める。
- ・必由館高等学校においては、文部科学省指定事業終了後、事業活用を通して得られたノウハウとネットワークを生かし、教育活動の充実に取り組む。必由館高等学校、千原台高等学校、総合ビジネス専門学校共通して、新学科設置と新たな教育課程実施による成果と課題を検証、整理し、更なる改善について検討する。

校則・生徒指導のあり方の見直し事業

▶ 前年度の主な実績

- ・全ての小中高等学校で実施。
- ・各学校での効果的な取組に向け、情報共有フォルダの設定や保護者啓発用プレゼン資料、職員研修用資料の作成、配布を行った。
- ・令和6年6月と令和7年2月に、小4～高3の児童生徒、全ての教員と保護者を対象とした意識調査を行った。

▶ 現状と課題

- ・令和3年度から全ての小中高等学校で校則見直しに取り組んでおり、こども、保護者、教職員による対話を通じた見直しが進められている。
- ・ただ、主となって進めるこどもが一部であったり、保護者の参画が少なかったりする学校もあり、学校により取組の違いがある。

▶ 今後の方向性

- ・校則見直しの目的の周知徹底を行うとともに、他校の取組の例を紹介することも版ガイドラインを作成するなど、各学校での効果的な取組のための支援方法を検討していく。

施策の方向性④

遊びを通して創造的な思考や主体的に行動する力を育む 幼児教育の推進

○主な事業概要

1	遊びを通して幼児が最後までやり抜く力や協働する力を育むとともに、幼児が集団の中で自己を発揮し探究し続ける、創造的な思考と主体的に行動できる力を育みます。
2	幼稚園と小学校の設置者が同じという特性を生かして幼小連携の取組の中心的役割を担い、幼小連携をさらに充実させます。
3	特別な配慮を必要とする幼児にきめ細かく対応するため、全ての教職員の専門性の向上に努め、教育と福祉の連携を強化して切れ目のない支援を行います。
4	児童館や保育施設等での遊びを通して、幼児や児童の自主性、社会性及び創造性を高め、地域における健全育成活動の推進を図ります。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7 R8 R9			検証値 R9
1	こども(幼児)が自分の思いを表現し、意欲的に活動していると思う保護者の割合	%	94.9	96.4	-	-	-	100
2	幼小中連携カリキュラムの中に、幼児教育施設の「めざすこども像」等を含めて計画している中学校区の数	校 区	20	38	-	-	-	42
3	市立幼稚園の要配慮園児の個別の支援計画等の作成率	%	86	92.6	-	-	-	100
	特別支援教育にかかる研修(オンライン研修含む)を受けた教員の割合(幼・小・中・高)	%	86.9	91.0	-	-	-	100
4	児童館は楽しいと思うこどもの割合	%	91.4	96.4	-	-	-	100

○主な事業・取組について

幼稚園障がい児教育経費

▶ 前年度の主な実績

- ・ 向山幼稚園と碩台幼稚園、一新幼稚園、川尻幼稚園、楠幼稚園に設置している「ことばの教室」で構音等の指導を行った(利用者数 169人)。
- ・ 川尻幼稚園と一新幼稚園に設置している「あゆみの教室」で、行動及び情緒面等の指導を行った(利用者数 42人)。
- ・ 遊びを取り入れた個別指導やグループ指導を通して、一人ひとりのことばや行動及び情緒等の課題に応じた指導や支援を行った。
- ・ 障がいの程度や特性に応じて指導回数を調整することで、多くのこどもが支援を受けることができる体制を整備した。

▶ 現状と課題

- ・ 一人ひとりのことばや行動及び情緒面等の課題に応じた指導や支援を行ったことで、課題の改善

や、園等での生活における不安の解消につながった。

- ・ことばや行動及び情緒面等の課題のほか、多様化する教育的ニーズに対応する必要がある。
- ・令和5年度より、ことばの教室が5園に、あゆみの教室が2園に移転拡充したことを受け、各園における指導・支援がより充実するよう、体制を整備する必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・各種研修会の実施や、こども発達支援センター等の関係機関と連携を図りながら、多様化する教育的ニーズに応じた指導や支援ができるよう担当者の専門性の向上を図る。
- ・まなび創造プログラムのスケジュールにもとづきことばの教室やあゆみの教室の拡充について検討していく。
- ・教育福祉連携コーディネーターを中心に福祉関係機関と情報共有しながら引継ぎの活性化を図る。

幼稚園改革関連経費

▶ 前年度の主な実績

- ・現在、開設していることばの教室に加え、まなび創造プログラムのスケジュールに基づき、東区小学校の空き教室状況にことばの教室を令和7年度の開設に向けて準備を行った。
- ・また、今後のあゆみの教室開設に向けて協議を行った。

▶ 現状と課題

- ・一人ひとりのことばや行動及び情緒面等の課題に応じた指導や支援を行ったことで、課題の改善や、園等での生活における不安の解消につながった。
- ・ことばや行動及び情緒面等の課題のほか、多様化する教育的ニーズに対応する必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・熊本市立幼稚園まなび創造プログラムのスケジュールに基づき「ことばの教室」「あゆみの教室」の拡充を検討していく。
- ・教育福祉連携コーディネーターを中心に福祉関係機関と情報共有しながら引継ぎの活性化を図る。

幼稚園における子育て力向上推進事業

▶ 前年度の主な実績

- ・6園で合計30回、のべ32人の講師を招聘して実施した（のべ参加者数：保護者195人 こども189人）。

▶ 現状と課題

- ・各園で年間計画を立てて講師を招聘し、運動遊び、絵本の読み聞かせ、園庭開放、子育てに関する講話など、内容を工夫して充実した取組を行った。
- ・保護者と入園前のこどもにとっては、園や在園児の様子を知るよい機会となった。また、保護者同士のつながりができることや、安心して入園を迎えることができることなどの効果もあった。
- ・未就園児やその保護者だけでなく、在園児の保護者も含め広く参加者を募り、地域全体の子育て力向上に寄与できるよう、周知方法や内容の工夫改善を図っていく。

▶ 今後の方向性

- ・引き続き、各園での取組を継続、充実させていく。
- ・参加者が増えるように、ホームページやチラシでの周知を行っていく。

熊本市児童館管理運営経費

▶ 前年度の主な実績

- ・季節に応じた行事や地域の特色を活かしたイベントを開催し、児童の健全育成に必要な活動を実施した。
- ・令和6年度の市児童館（9箇所）の延べ利用者数は、136,597人であった。

▶ 現状と課題

- ・市内9か所の熊本市児童館の運営を行い、児童の健全育成を推進した。

▶ 今後の方向性

- ・今後も適切な児童館運営を通して、児童の健全育成に取り組む。

基本方針(2)こども一人ひとりを尊重した教育の推進

○前計画期間の振り返り

個別最適な学び・協働的な学びに関する児童生徒の意識調査によると、授業において自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていると思う児童生徒は、小学6年生は1.5ポイント、中学3年生は4.9ポイントと全国平均を下回っており、改善の余地がある結果となった。

学校内外の機関等で社会的自立に向けた専門的な相談・指導等を受けていない長期欠席児童生徒を減らすために、オンラインによる不登校対策等を実施した。教員による体罰・暴言等については、こどもや保護者等の相談を基に調査した後、体罰等審議会において認定を行っており、根絶には至らなかったものの件数は減少した。

○主な検証指標

検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値			検証値 R9
				R7	R8	R9	
学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることが出来ていると思う児童生徒の割合 (小学6年生、中学3年生)	小	%	81.8	85.4	-	-	85.0
	中	%	77.7	85.3	-	-	80.0
学校内外の機関等で相談・指導などを受けていない長期欠席児童生徒の割合	小	%	31.6	43.1	-	-	20.0
	中	%	19.7	34.9	-	-	12.0
配慮を必要とする児童生徒の共に学ぶための支援方法を検討するケース会議等の実施回数	回		2,118	1,966	-	-	2,500
体罰等審議会における体罰・暴言等の認定件数	件		12	3	-	-	10

○取組方針

こども一人ひとりの教育的ニーズに合わせた指導・支援の充実を目指すとともに、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための教育を推進します。

また、こどもの人権を尊重し、教員がこどもと向き合いながら、いじめや不登校の未然防止、体罰・暴言などの不適切な指導の防止に努め、早期対応を図るとともに、不登校や特別な支援を必要とするこども一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた学びの充実を図るため、以下の取組を推進します。各施策の方向性における取組を推進します。

○関連する個別計画

第2次特別支援教育推進計画

施策の方向性①

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

○主な事業概要

1	個に応じた授業の実施やタブレット学習支援アプリの活用等により、児童生徒一人ひとりの学習状況に沿った支援を行います。
2	ICT 機器を効果的に活用しながら、指導の個別化と学習の個性化による個別最適な学びと、探究的な学習や体験活動等を通じた他者と協働する学びを、一体的に充実させます。
3	少人数学級や少人数指導など、こどもの実態や個に応じたきめ細かな指導を実施します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値					検証値 R9
				R6	R7	R8	R9		
1・3	授業において、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていると思う児童生徒の割合	小	%	81.6	83.1	-	-	-	83.0
		中	%	68.6	79.4	-	-	-	75.0
2	学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることが出来ていると思う児童生徒の割合 (小学6年生、中学3年生)	小	%	81.8	85.4	-	-	-	85.0
		中	%	77.7	85.3	-	-	-	80.0

○主な事業・取組について

授業づくり支援訪問、授業力向上支援員派遣研修

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・授業づくり支援訪問（2年に1回実施、令和6年度は35校実施）、授業力向上支援員派遣研修（1,613人が受講）を通して、授業者一人ひとりの実態に応じた授業づくり支援を行い、「こどもが学びとる」への授業改善を図った。
- ▶ 現状と課題
 - ・授業づくり支援訪問では、授業づくり3つのポイント×ICT活用を意識した授業として、対話を取り入れた授業が多くなってきている。ただ、新規採用教員の大量採用により、教職経験の少ない教員が増加し、指導力の個人差が大きくなっている。
 - ・こども一人ひとりの学習状況に沿った支援やこども同士の対話を含め、授業力向上が課題である。
- ▶ 今後の方向性
 - ・令和7年度から、授業づくり支援訪問の訪問免除を無くし、全小中学校を3年に一度訪問するとともに、事前指導の充実を図り、さらなる授業改善を図っていく。

施策の方向性②

特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実

○主な事業概要

1	特別な教育的支援を要するこどもに適切な支援を行うため、全ての教職員の専門性の向上に努め、個別の指導計画等を活用した指導・支援及び校内支援体制の充実を図ります。
2	こどものニーズに沿った多様な学びの場の整備を進めるとともに、通常の学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校等の指導・支援の充実を図ります。
3	いじめや不登校のほか、こどもや保護者の悩みごとの相談に対して、教員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家との連携を図りながら、相談体制を強化し、課題解決に取り組めます。
4	こどもの変化にいち早く気づき、対応する学校の体制づくりや家庭と学校の連携体制等について強化します。
5	外国にルーツを持つこどもへの日本語指導の充実を図ります。
6	フリースクール等との情報交換・連携を実施します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7 R8 R9			検証値 R9
1	小中学校の通常の学級在籍の要配慮児童生徒の個別の指導計画等の作成率	%	73.7	73.1	-	-	-	100
	特別支援教育にかかる研修(オンライン研修含む)を受けた教員の割合	%	86.9	91.0	-	-	-	100
2	通級指導教室の設置校数	校	34	36	-	-	-	44
3・6	学校内外の機関等で相談・指導などを受けていない長期欠席児童生徒の割合	小	31.6	43.1	-	-	-	20.0
		中	19.7	34.9	-	-	-	20.0
3	いじめを受けた児童生徒のうち、誰にも話していない児童生徒の割合(自分で解決できる。周りが解決してくれる。を除く。)	小	40.0	28.9	-	-	-	0
		中	20.7	15.8	-	-	-	0
4	こどものサイン発見チェックリスト(家庭用)の活用回数	回	1	1	-	-	-	3
5	日本語指導受入れ対応児童生徒の延べ人数	人	87	99	-	-	-	90

○主な事業・取組について

小・中特別支援教室改修経費

▶ 前年度の主な実績

- ・小中学校の特別支援教室開設に伴い必要となる教育環境を整備するため、教室等の改修等を行った。

▶ 現状と課題

- ・特別支援教育の対象となるこどもの実態に応じた教育環境を整備する必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・今後も学校と協議しながら特別支援教育の対象となるこどもの実態に応じた教育環境の整備を行っていく。

いじめ・不登校対策経費

▶ 前年度の主な実績

- ・小学校 40 校に心のサポート相談員を配置した（相談件数 7,345 件）。
- ・いじめ・不登校に関する相談を実施した（相談件数 1,356 件）。
- ・各中学校区に対し、SC、SSW、不登校対策サポーターを配置し、学校と専門家が連携して不登校対策を実施した。
- ・不登校の児童生徒に対し、拠点校（小学校 1 校、中学校 1 校）のスタジオから配信されるプログラムにオンラインで参加し、自分のペースで学習を進めていくフレンドリーオンライン（教育 ICT を活用したオンラインによる不登校児童生徒への学習支援）を実施した（登録者数 487 名、正式参加者 357 名）。

▶ 現状と課題

- ・不登校対策サポーターを配置した中学校区においては、不登校生同士のコミュニケーションがみられるなどの改善や不登校が解消される等の成果も見られた。
- ・学校以外の教育支援センター、フリースクール等のどこにもつながっていない不登校児童生徒への支援としてフレンドリーオンラインを実施したが、どこにもつながりのない児童生徒をなくすように周知等を工夫していく。

▶ 今後の方向性

- ・不登校傾向にある児童生徒への早期対応など早い段階においての対策を市全体で推進していく必要がある。
- ・関係機関の周知を図ることでこどもの居場所の選択肢を増やすなど相談の活性化と支援の向上を図るとともに関係機関につなげるための相談体制を整える。

教育相談等経費

▶ 前年度の主な実績

- ・発達、就学に関する相談を実施した（相談件数 2,000 件）。

▶ 現状と課題

- ・電話受付件数の大幅増加による対応件数増加に加え、相談員の異動に伴う研修実施等により、待機日数が伸びた。

▶ 今後の方向性

- ・医師や臨床心理士、言語聴覚士による専門相談と連携し、適切な教育相談を実施するとともに、これまで 2 人で実施していた初回相談対応を、可能な相談員については 1 人で行うなど必要な見直しを積極的に行う。

日本語指導環境整備事業

▶ 前年度の主な実績

- ・黒髪小学校教諭 4 名、楠小学校教諭 2 名、城南小学校教諭 2 名、桜山中学校教諭 1 名（黒髪小学校兼務）、日本語指導協力員 15 名、日本語指導支援員 4 名体制で、面談や定期的な情報共有により必要な支援を把握し、通級指導及び派遣指導ならびに編入学当初の生活支援を実施した。

▶ 現状と課題

- ・のべ 99 人の帰国・外国人児童生徒に対して、指導人員をフルに活用し、受入時の保護者・学校との面談、編入学当初の生活支援、日本語指導を実施した。

▶ 今後の方向性

- ・日本語指導が必要な児童生徒は増加傾向が続いており、令和 7 年度より東区月出小学校を新たな

拠点校とする。

- ・今後、さらに見込まれる児童生徒の増加に対応するため、必要な指導体制を構築する。

「第2次熊本市特別支援教育推進計画」

▶ 前年度の主な実績

- ・特別支援教育に係る校内研修会やブロック研修会における専門家等の積極的な活用を学校に奨励した。
- ・また、授業づくり支援訪問を活用して、通常の学級における特別支援教育の視点を生かした授業づくりの充実を図った。

▶ 現状と課題

- ・特別支援教育に係る校内研修会等の令和5年度の受講率は、全教員の90.4%である。
- ・通常の学級担任を含め、全ての教員が特別支援教育の視点を生かした授業の推進を、今後も図っていく必要がある。
- ・個別の教育支援計画等を活用しての引継ぎ率は年々高くなってきている。しかし、引継ぎ情報の活用が今後の課題と考える。

▶ 今後の方向性

- ・「個別の教育支援計画」での引継ぎを確実に実施していくとともに、引継ぎ情報の効果的な活用をしていくための充実したケース会議の充実を学校に求めている。

笑顔いきいき特別支援教育推進事業

▶ 前年度の主な実績

- ・ブロックごとの研修会や特別支援教育コーディネーター等の研修会を開催するとともに、校内研修会等に専門家や巡回相談員を派遣した（派遣回数113回）。

▶ 現状と課題

- ・通常の学級担任や特別支援学級担任を含め全ての教員に特別支援教育の支援を生かした授業を推進する研修会を実施し専門性の向上を図っている。また、特別支援教育コーディネーター研修や、ブロック研修会に際して巡回相談員や専門家を学校へ派遣し、各学校や地域が抱える課題に対する特別支援教育コーディネーターの対応力を高めていく。
- ・支援を必要としているこどもへの支援方法等を特別支援教育コーディネーターが中心となりケース会議を開催する学校の対応力を高めていく。
- ・特別支援教育の対象となる特別な支援を必要としているこどもは依然として増加傾向にあり、通級指導教室の拡充が求められている。

▶ 今後の方向性

- ・特別支援教育の視点を生かした授業づくりのために、校内研修等のOJTの充実を図る。また、教員の資質向上に向けて、授業づくり支援訪問やステップアップサポーターの活用、特別支援教育についての動画コンテンツの整備を行う。
- ・教職員の専門性の向上や支援体制の充実を図るため、特別支援教育コーディネーターの資質向上に向けての研修の充実に取り組む。
- ・通常の学級に在籍している要配慮のこどもの個別の指導計画の作成活用について授業づくり支援訪問時等に助言を行っていく。
- ・また、通級指導教室の拡充に向けて検討を行っていく。

スクールカウンセラー（SC）配置事業

▶ 前年度の主な実績

- ・学校にSCを配置した（相談件数11,577件）。
- ・SCを全中学校区（42校）に配置することで、全小学校にも対応できる体制としている。

▶ 現状と課題

- ・心のケアのため、カウンセリングが必要な児童生徒が相談できる体制をとっている。
- ・不安を抱える児童生徒に対し、長期的に、適切に対応していく必要がある。

- ▶ 今後の方向性
 - ・カウンセリングが必要な児童生徒を的確に把握し、今後も適切にＳＣを配置する。

いじめ防止対策推進法関連経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・熊本市いじめ防止等対策委員会を実施し、熊本市いじめ防止基本方針の見直しを検討し、心のアンケートの質問項目の改正を行った。
 - ・いじめ重大事態については、令和４年度から減少はしているものの１０件発生（１号事案が４件、２号事案が５件、１・２号事案が１件）。
- ▶ 現状と課題
 - ・熊本市いじめ防止等対策委員会を年に２回実施。いじめ重大事態の報告や心のアンケート内容の見直しを行うなど委員からの提言をいただいている。
- ▶ 今後の方向性
 - ・熊本市いじめ防止等対策委員会を実施し、いじめ事案、心のアンケート内容など学校現場の実情を踏まえた具体的な対応や対策を審議していく。

学級支援員派遣経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・教育活動に支援を要する学校（１１０校・５園）に学級支援員を、医療的ケアの必要な児童が在籍する学校（１５校・２園）に看護師を配置した。
- ▶ 現状と課題
 - ・学級支援員は、支援を要する学校の状況を的確に把握し、予算内で適切に配置している。
 - ・各学校で、学級支援員も含めた校内支援体制を構築し、児童生徒の学習の支援や、安全の確保等の支援をしている。
 - ・また、支援を要する学校の状況が多岐に渡ることにより、人員増員の要望が数多くあった。
- ▶ 今後の方向性
 - ・令和６年度は学級支援員を１９名増員し、学校の実態や個別の児童生徒の状況に応じて配置を行ったが、さらに適切に学級支援員を配置するため、積極的に学校訪問等を行い、学校や児童生徒の状況を的確に把握し、校内支援体制の充実に努めてまいる。

施策の方向性③

インクルーシブ教育の推進

○主な事業概要

1

共生社会の実現に向けて、障がいのあるこどもや外国にルーツを持つこどもなどが共に学ぶ教育を推進します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7 R8 R9			検証値 R9
1	配慮を必要とする児童生徒の共に学ぶための支援方法を検討するケース会議等の実施回数	回	2,118	1,966	-	-	-	2,500
	日本語指導受入れ対応児童生徒の延べ人数	人	87	99	-	-	-	90
	授業時間において、自校以外の様々な学校等と共に学ぶ交流をしている学校の割合	%	90.2	44.0	-	-	-	100
	授業時間において、学年を超えて共に学ぶ交流をしている学校の割合	%	82.7	85.0	-	-	-	100

○主な事業・取組について

【再掲】日本語指導環境整備事業

▶ 前年度の主な実績

- ・黒髪小学校教諭 4 名、楠小学校教諭 2 名、城南小学校教諭 2 名、桜山中学校教諭 1 名（黒髪小学校兼務）、日本語指導協力員 15 名、日本語指導支援員 4 名体制で、面談や定期的な情報共有により必要な支援を把握し、通級指導及び派遣指導ならびに編入学当初の生活支援を実施した。

▶ 現状と課題

- ・のべ 99 人の帰国・外国人児童生徒に対して、指導人員を活用し、受入時の保護者・学校との面談、編入学当初の生活支援、日本語指導を実施した。

▶ 今後の方向性

- ・日本語指導が必要な児童生徒は増加傾向が続いており、令和 7 年度より東区月出小学校を新たな拠点校とする。
- ・今後、さらに見込まれる児童生徒の増加に対応するため、必要な指導体制を構築する。

学級支援員派遣経費（看護師分）

▶ 前年度の主な実績

- ・学級支援員（看護師）を、医療的ケアを必要としている幼児児童生徒が在籍している園・学校へ配置を行った。（15 校 2 園、19 人）
- ・医療的ケアについて、専門性の向上を高める研修を 3 回実施し、学級担任等と連携しこどもが安全、安心な学校生活を送ることができる環境を整備した。

▶ 現状と課題

- ・医療的ケアを必要としている幼児児童生徒が増えているため、看護師資格のある学級支援員の確保が困難となってきた。

▶ 今後の方向性

- ・看護資格を所有する者の新たな雇用方法を検討し、医療的ケアを必要としている幼児児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境を整備していく。

施策の方向性④

体罰・暴言等の根絶

○主な事業概要

1	児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、教職員による体罰禁止の徹底と暴言等不適切な指導の防止を徹底します。
2	学校現場における体罰・暴言等、こどもの権利侵害事案に対する再発防止と迅速・適切な事後対応策を実施します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7 R8 R9			検証値 R9
1・2	体罰等審議会における体罰・暴言等の認定件数	件	12	3	-	-	-	10

○主な事業・取組について

体罰・暴言等相談票の配布及び調査

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・体罰・暴言等が発生した場合、学校又は市教委に提出する「こどもを守る相談票」を、令和2年度より市立学校（幼稚園・小学校・中学校・高校・特別支援学校）の保護者に配布するとともに、本市HPに掲載した。
 - ・令和6年度からは保護者連絡アプリケーション「すぐーる」を活用し、教育委員会から直接保護者へ周知することで、相談票の普及啓発を図った。
 - ・提出された相談票に基づき、学校又は市教委で調査を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・校内研修資料の配布により、体罰・暴言等の事案が一教職員だけにとどまることなく、体罰・暴言等に対する考え方や意識が他の教職員にも共有された。また、学識経験者による研修や校内研修を実施したことで、体罰・暴言等を行った教職員について体罰・暴言等に対する意識に変化をもたらしただけでなく、その他の教職員に対しても意識の変化をもちやすくなった。
 - ・体罰・暴言等を行った当該教職員に対して教育委員会による改善状況を現地確認し、評価していく仕組みを構築できたものの、教育委員会からの学校訪問への引き継ぎ体制の仕組みが必要。
- ▶ 今後の方向性
 - ・体罰・暴言等の再発及び未然防止のため、学校での校内研修、教育委員会による事後の改善状況の確認等、継続的な研修体制を構築していく。
 - ・再度、「こどもを守る相談票」のアンケートを実施し、認知度を検証するとともに、認知度の向上に努めていく。

熊本市体罰等審議会の設置及び実施

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・客観性・公平性を担保した体罰・暴言等の認定を行うため、令和2年度より外部の有識者で構成する熊本市体罰等審議会を設置し、市立学校における体罰等の認定及び防止のための審議を行った。
 - 審議会実施回数 10回
 - 審議件数 68件（うち体罰認定 3件、暴言等認定 0件）
 - ・必要に応じて学識経験者を体罰・暴言等をした教職員や学校に派遣し、個人もしくは職員組織にフォローアップ研修を行った。
 - ・体罰・暴言等をした教職員に対して研修受講後に教育委員会職員を学校へ派遣し、改善状況の把握

握に努めた。

▶ 現状と課題

- ・教職員の行為が体罰等に該当するかの判断及び体罰等の再発防止に向けた施策等を行っているが、現状、体罰・暴言等の認定事案が主である。
- ・課題としては、防止のための協議、データベース化、専門家による客観的な分析、こどもの権利サポートセンターとの共有、対応の検証等が必要である。

▶ 今後の方向性

- ・認定事案の状況を踏まえ未然防止策を講じるとともに、体罰等審議会で認定を受けた教員の再発防止に向けた研修方法について意見交換を行い、また、これまでの対応状況を振り返り、問題点を分析し、今後も協議を重ねて未然防止及び再発防止の実践に繋げていく。

基本方針(3)最適な教育環境の整備

○前計画期間の振り返り

安全・安心を確保しつつ快適な学習・生活空間を実現するため、令和2年度に10か年計画であるトイレ洋式化整備計画を策定し、令和5年9月1日時点で49%進捗し、目標を上回った。

学校における働き方改革は、その成果は着実に表れているものの、正規の勤務時間外の在校時間が1か月80時間を超える教職員は令和5年度が165名であり、依然として長時間勤務を行っている教職員も多い。地域人材を活用する学校支援ボランティアが新型コロナウイルス感染症の影響で減少した後に元の水準まで戻っていないなど、地域との連携・協力については改善の余地がある。

○主な検証指標

検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
		R5	R6	R7	R8	R9	R9	
トイレ洋式化整備計画(10 か年計画)の進捗率	%	49	61	-	-	-	73	
正規の勤務時間外の在校等時間が 1 か月 80 時間を超える教職員数	人	165	177	-	-	-	0	
児童の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCA サイクルを確立している学校の割合	小	%	91.3	96.7	-	-	-	100
	中	%	97.7	90.7	-	-	-	100
学校が家庭や地域と連携・協力しながら教育活動を進めていると思う保護者の割合	%	76.9	84.7	-	-	-	80.0	

○取組方針

学校・家庭・地域の連携や学校のマネジメント体制の強化、教職員の働き方改革を進めながら、子どもが安全に安心して学ぶことのできる最適な教育環境を整備するため、各施策の方向性における取組を推進します。

○関連する個別計画

天明校区施設一体型義務教育学校基本計画
 学校改革！教職員の時間創造プログラム
 学校施設長寿命化計画
 トイレ洋式化整備計画

施策の方向性①

安全・安心な学校づくりの推進

○主な事業概要

1	校舎、体育館、トイレ等の計画的な老朽化対策、施設・設備の改善を図ることにより、安全で良好な学習環境を整備します。
2	学校内外におけるこどもの安全確保を図るため、学校はもとより、教育委員会、道路管理者、警察など関係機関と連携して通学路の点検や整備を実施し、保護者や地域住民が連携して交通安全確保に取り組むなど、地域ぐるみでこどもの安全を守る環境の整備を進めるとともに、防災教育などの安全教育を充実します。
3	校区内の安全マップを作成・活用し、小中学校への防犯カメラの設置を推進します。
4	子どもが自ら危険を回避する力を身につけられるような指導を実施します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			R5	R6	R7	R8	R9	R9	
1	トイレ洋式化整備計画(10か年計画)の進捗率	%	49	61	-	-	-	73	
2	小中学校における交通安全教室の実施率	%	84.4	未確定	-	-	-	85	
3	防犯カメラシステム設置計画の進捗率	%	79.1	95.8	-	-	-	100	
4	小中学校における防災教室の実施率	%	90.3	未確定	-	-	-	90	

○主な事業・取組について

義務教育施設整備経費

▶ 前年度の主な実績

- ・児童数の増加に伴う校舎増築工事（託麻東小、二岡中 1年目/2ヵ年）、老朽化した校舎の改築及び改修工事（富合小 3年目/3ヵ年、桜井小 3年目/3ヵ年、帯山中 2年目/3ヵ年）、老朽化した体育館の改築工事（花陵中 1年目/2ヵ年）等を行った。

▶ 現状と課題

- ・学校敷地内で工事を行う際は、夏季休業期間を利用するなど、学校教育活動に支障が生じないよう、学校と連携し、スケジュール等の工夫を行った。
- ・天明校区施設一体型義務教育学校の設計に際し、教育委員会会議での意見聴取や、教職員、児童生徒、地域とのワークショップを開催した。

▶ 今後の方向性

- ・良好な学習環境を確保するため、学校の要望も踏まえ、計画的に、施設の整備や維持補修等に取り組む。

施設整備経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・トイレ洋式化や老朽化した設備の改修等を実施した。
- ▶ 現状と課題
 - ・トイレ洋式化事業においては、令和4年度から夏季休業期間以外にも工事が可能な学校を募集し、洋式化の加速化を図った。
- ▶ 今後の方向性
 - ・トイレ洋式化事業は、令和12年度事業完了を目指し、順次改修に取り組む。
 - ・良好な学習環境を確保するため、学校の要望も踏まえ、計画的に、施設の整備や維持補修等に取り組む。

教育委員会改革関連経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・教育行政の抱えるさまざまな課題について、令和5年度に引き続き熊本市教育行政審議会にて学識経験者を含めた16名の委員による全体会を4回、4名の委員と教育委員会事務局で意見交換を行う分科会を8回開催し、審議を行った。審議会において、令和7年3月に答申「熊本市の教育行政の在り方について」がとりまとめられた。
- ▶ 現状と課題
 - ・令和7年3月の答申の趣旨を十分に踏まえ、学校などとも連携しながら必要な体制を整えるなどの取組を進めていく。
- ▶ 今後の方向性
 - ・答申の進捗管理を行うとともに、令和7年度も本市の教育行政が抱える課題について、審議を行っていく予定。

学校施設整備方針検討経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・藤園中学校・城東小学校及び江南中学校・向山小学校・向山幼稚園の整備方針の検討にあたり、広く意見聴取を行うため、城東校区及び向山校区にて地域住民等との意見交換会を実施した。
- ▶ 現状と課題
 - ・整備方針の検討や、地域や保護者等との協議に時間を要することから、藤園中学校・城東小学校においては令和7年度の計画策定を目指し、江南中学校・向山小学校・向山幼稚園においては当面の間検討を継続することとした。
- ▶ 今後の方向性
 - ・こどもにとって良好な教育環境を確保し、地域の拠点となる魅力的な学校づくりを行うため、引き続き基本計画の策定に向けて取り組んでいく。

学校給食施設整備基本構想関連事業（共同調理場施設整備経費）

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・老朽化した学校給食施設の集約再編の方針を検討するため、令和6年度から「学校給食施設整備基本構想策定業務委託」を締結し、基本構想（素案）の策定作業を進めている。
 - ・施設整備方針の検討にあたっては、受託事業者と協議を行い、現状把握のため調理場の現地調査及びヒアリング等を実施した。また、関係各課による庁内検討会を開催し、課題整理及び意見交換を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・本市の学校給食施設（共同調理場13施設、単独調理場85施設）の半数を超える施設は築40年以上を経過し、施設の老朽化が進んでいる。
 - ・今後も、安全安心な学校給食を安定的に提供していくため、適正な規施設模の検討や学校給食衛生管理基準に適合した給食施設の整備方針を決定する。

▶ 今後の方向性

- ・令和7年度から天明地区において新たに整備予定の給食施設に関するPFI導入可能性調査等を実施し、事業手法を決定するとともに、施設整備方針をまとめた基本計画(素案)を策定予定。

学校安全推進経費

▶ 前年度の主な実績

- ・学校の安全担当者を対象に、学校安全教育研修会を行い、災害等に備える指導を行った。
- ・学校、PTA、道路管理者及び警察と実施した合同安全点検において113箇所の危険箇所を抽出し、対策に取り組むとともに、通学路安全推進会議やHPを通して効果を把握した。
- ・こどもひなんの家の設置者名簿等の確認を行い、こどもひなんの家プレートの劣化等に伴う配布を行った。
- ・消防局などと連携し、体験型やICTなどを活用した防災学習を小学校30校で実施した。
- ・消防局や関係機関等と連携して、各学校へ体験型の防災学習、市広域防災センターやICTを活用した防火防災学習を紹介し、防災教育の充実に努めるよう周知した。

▶ 現状と課題

- ・各学校における避難訓練や防災学習等により、児童生徒等の防災意識の向上が図られた。

▶ 今後の方向性

- ・関係機関と連携し、防災教育の更なる充実に図る。

施策の方向性②

働き方改革の推進

○主な事業概要

1	「学校改革！教職員の時間創造プログラム」を着実に推進し、ゆとりをもってこどもと向き合える環境をつくれます。
2	質の高い人材の確保・育成を進めます。また、女性管理職の登用を推進します。
3	学校部活動について、こどものスポーツ・文化芸術活動の充実と教職員の働き方改革の両立に取り組みます。
4	学校現場における教職員の業務実態の把握・分析及び教職員の専門性や役割分担の明確化を行い、教育DXの推進及び多様な専門スタッフや地域の人材を効果的に活用します。
5	教科担任制の推進による質の高い教育と教員の負担軽減を図ります。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7	R8	R9	検証値 R9
1	正規の勤務時間外の在校等時間が1か月80時間を超える教職員数	人	165	177	-	-	-	0
	心のゆとりや自分の時間が増えた等と感じた教職員の割合	%	55.6	56.2	-	-	-	60
2	教員採用選考試験における志願者数	人	615	589	-	-	-	670
2	教育職における管理職の女性割合	%	22.0	22.3	-	-	-	26.0
3	地域人材の部活動指導員数	人	8	11	-	-	-	500
4	教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせられていると思う学校の割合	小	25.0	40.2	-	-	-	43
		中	9.3	25.6	-	-	-	30
5	一部教科担任制を交換授業にて実施した割合	%	55.0	61.0	-	-	-	60.0

○主な事業・取組について

教職員研修経費

▶ 前年度の主な実績

- ・教職員のキャリアステージに応じた資質や指導力の向上を図るため、経年者研修を実施した。
- ・全ての管理職が参加可能な「校長・園長研修」「教頭研修」で「学校改革・学校マネジメント」をテーマとした研修を実施した。
- ・採用2年目以上の教員を対象に指導力向上を図る、教師塾「きらり」を開催した（集合6回・オンライン1回）。
- ・教職員研修経費では、新学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業づくり研修を実施した。オンラインでの研修時はタブレットのアプリを使用して教職員のスキル向上を図り、講話だけでなく対話的でアウトプット中心の研修を行った。
- ・また、管理職研修では、学校改革や組織マネジメント等、社会の変化に対応した学校経営力の向

上を図る研修を行った。

▶ 現状と課題

- ・教職員研修については、経験年数や校種・担当業務などの違いを踏まえ、受講者個々の資質・能力の向上に資するものに工夫していく必要がある。
- ・また、新任管理職研修では、県外の有名講師に加え、同じ熊本市内で先進的取組を行っている学校の校長を講師として活用するなどの工夫が必要である。

▶ 今後の方向性

- ・教職員研修では、平成 29 年度策定の「教員の資質向上に関する指標」（令和 6 年 3 月改定）を活用し、経験年数や職種の違いに対応した研修を実施する。さらに、全国教員研修プラットフォーム（Plant）を導入することで、受講者個々の資質・能力の向上に資するものにしていく。
- ・初任者研修では、教育公務員倫理研修や接遇体験等についてはオンラインや動画配信研修、水難訓練・泳法指導や教科等別講座については集合研修とするなど、負担軽減も考慮した上で効果的に研修を実施する。
- ・管理職研修では、各回、振り返りの時間を確保し研修内容を自校の課題解決に関連させる場を設定するとともに、本市の実情に応じた「熊本市版管理職研修」の開発に取り組んでいく。

校務支援システム経費

▶ 前年度の主な実績

- ・事務を効率化し教職員の業務を削減するため、平成 29 年度に校務支援システムを導入、令和 4 年度に更新し、継続して運用した。

▶ 現状と課題

- ・運用については、おおむね良好である。関係各課と保守業者のメーリングリストを活用し、日常的な課題やトラブルの対応を行っている。また、毎月、定例会を実施し、課題の整理を行っている。
- ・文部科学省が「GIGAスクール構想の下での校務DX」を示しているが、具体的な対応パッケージや運用のあり方を明確にできていない中、次期システムの構築を検討すべき時期になっている。

▶ 今後の方向性

- ・教職員の働きやすさと教育活動の高度化を目指して、「GIGAスクール構想の下での校務DX」を踏まえ、教育委員会内の他のシステムとの連携を含めた次期システムの計画を検討していく。

学校改革！教職員の時間創造プログラム

▶ 前年度の主な実績

- ・令和 3 年 3 月に策定した「第 2 期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」の実施期間を 2 年間延長し、引き続き教育委員会事務局と教職員の代表で構成するプロジェクト会議を実施し、進捗管理シートを活用した情報共有や現状についての協議等を行った。また、プロジェクト会議下に課題ごとの分科会を設け少人数での協議を進めた。
- ・毎年実施している「教職員の勤務実態アンケート」の内容を改訂し、「教職員の働き方改革に向けたアンケート」として全教職員に実施し、校種及び職種ごとの業務における負担や勤務実態の把握に努めるとともに、これまでの働き方改革の取組の効果等について調査した。

▶ 現状と課題

- ・働き方改革の取組により一定の成果が見られたが、在校等時間の削減に関する目標については達成に至っていない。
- ・また、職種別には在校等時間が突出して長い教頭の業務の見直しや、中学校における部活動のあり方についても検討を続けていく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・令和 7 年度は、取組対象期間を延長した「第 2 期プログラム」の最終年度であるため、これまでの課題等を踏まえ、プロジェクト会議で協議し、「第 3 期プログラム」を策定する。
- ・また、これまで実施してきた各分科会での協議によって明らかになった課題についても、必要に応じてプロジェクト会議において協議し取組を続けていく。

部活動改革関連経費

▶ 前年度の主な実績

- ・熊本市立中学校における「新しい学校部活動」の在り方について、令和6年3月に出された検討委員会の答申を踏まえ、こども、保護者、教職員や関係団体の意見を聴取するとともに、関係部局と協議を行った上で令和7年3月に本市の方針を決定した。

▶ 現状と課題

- ・令和9年度の開始を目指す「新しい学校部活動」においては、教職員についても指導を希望する者が指導することを前提とするため、幅広く地域人材を確保することが必要である。
- ・また、指導費や人材バンク運営に係る費用など「新しい学校部活動」に要する費用の試算は、年間約6.5億円となり、安定的な財源の確保が必要である。

▶ 今後の方向性

- ・「新しい学校部活動」の開始に向けて、指導者の事前登録、学校とのマッチングを行うためのシステムを導入する。また、指導者確保を推進するため、関係団体や大学に市の方針について直接広報、周知を実施するとともに、専用ホームページの開設やPR動画の作成等によって幅広い広報、周知にも取り組んでいく。
- ・受益者負担、公費負担、企業協賛等の3本柱で安定的な財源の確保を行う。企業等が部活動を財政支援する制度の構築に向けて、企業への働きかけや広報周知に強みのある企業と令和6年12月に協定を締結しており、官民連携で取り組んでいく。

教職員人材確保推進経費

▶ 前年度の主な実績

- ・熊本県内の大学に在籍する大学生等を対象に、熊本市内の小中学校で学校職員と連携した学習指導の補助等を行うことにより、教員志望の学生が大学で学んだ理論と、本市の教育現場での体験活動を往還しながら、教員としての資質能力や本市の教員となる志望動機を高めてもらうことを目的に、大学生学校教育活動アシスタント事業を実施し、45名の学生がアシスタントとして活動した。

▶ 現状と課題

- ・事業初年度である令和5年度は41名のアシスタントのうち23名が大学4年生であったため、本市の教員となる志望動機を高めてもらうとの事業目的と整合していなかった。
- ・よって、令和6年度は全てのアシスタントを大学3年生以下とした。

▶ 今後の方向性

- ・引き続き大学生学校教育活動アシスタント事業を実施し効果の検証を行う。

給食費公会計化等関連経費

▶ 前年度の主な実績

- ・令和2年度から給食費の公会計化制度を開始し、システムの導入により業務の効率化を図るとともに保護者の利便性の向上及び教員の負担軽減につなげることができた。
- ・給食費の公会計化においては、保護者への周知用チラシの配布や学校事務職員等を対象とした説明会の開催、操作研修の開催などを通して制度の周知を行うなど、学校との連携を図りながら制度の円滑な運用に努めた。

▶ 現状と課題

- ・給食費の公会計制度については、令和2年度から運用を開始し、教員の負担軽減を図ることができたが、システムの導入により学校事務の負担が増加している面もあり、今後意見を聞きながら改善策を検討する必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・給食費公会計制度については、引き続き学校事務職員等との意見交換等を行い、課題整理と改善策の検討を行うとともに、さらなる業務の効率化を図っていく。

施策の方向性③

学校におけるマネジメント体制の強化

○主な事業概要

1	学校におけるマネジメント力を強化するための新任管理職を中心とした研修プログラムや、校務支援の充実を図るなど、効果的・効率的な学校運営を推進します。
2	家庭、学校、医療や福祉などの関係機関をつなぐスクールソーシャルワーカーの充実を図るなど、教員が児童生徒に集中できる環境を整備します。
3	保護者からの相談を受ける体制を強化するため、専門的な助言や必要な支援を行う「学校教育コンシェルジュ」等の充実を図ります。
4	弁護士などの専門家との連携により、多様な学校現場の問題への対応力を強化します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7R8			R9	検証値 R9
1	児童の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連の PDCA サイクルを確立している学校の割合	小	%	91.3	96.7	-	-	-	100
		中	%	97.7	90.7	-	-	-	100
2	スクールソーシャルワーカーの支援件数のうち問題解決及び好転した件数	件	777	-	-	-	-	-	1,200
3	学校教育コンシェルジュへの新規の相談のうち終結に至ったケースの割合	%	98.0	99.0	-	-	-	-	100
4	教員が学級の問題を抱えている場合、週に1回以上、ともに問題解決に当たっている学校の割合	%	60.9	52.2	-	-	-	-	75

○主な事業・取組について

学校教育コンシェルジュ設置経費

▶ 前年度の主な実績

- ・学校教育に関するあらゆる相談に対し、学校教育コンシェルジュ（3名）を配置し対応した（対応件数 922 件）。
- ・学校教育コンシェルジュについては中立的な立場で助言等を行うとともに、必要に応じて学校にも出向くなど、課題の解決を図った。他部署や専門機関等と積極的に連携を図りながら組織で対応してきた。

▶ 現状と課題

- ・学校教育コンシェルジュが学校と保護者の橋渡し等を行い、課題の解決につながった。

▶ 今後の方向性

- ・学校教育コンシェルジュについては、保護者等に対し、より一層周知するとともに、必要に応じ

他機関とも連携しながら、丁寧かつ適切な対応に努める。

スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）配置事業

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・ 学校にＳＳＷを派遣した（対応件数 1,228 件）。
- ▶ 現状と課題
 - ・ ＳＳＷへの派遣依頼数は年々増加しており、学校、幼稚園への周知、連携ができるようになってきている。また、前年度の支援の好転率は 51.2%で事業の効果は上がっている。
 - ・ 令和 7 年度も引き続き 21 名体制で支援を行っていく。また、経験の少ない新人ＳＳＷの育成にも注力していく必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・ 相談数の増加に対応するため、ＳＳＷの増員と研修の充実を図るとともに、育成、指導を行う経験豊富なＳＳＷの新たな採用を検討する。

学校法務支援相談

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・ 学校相談件数 21 件
 - ・ 教育委員会事務局内相談件数 108 件
- ▶ 現状と課題
 - ・ 学校法務支援相談業務を令和 5 年 6 月から制度化し、学校へ周知。局内各課からの条例・規則・要綱等の改正に係る相談対応をしながら、学校の法務支援を対応している。
 - ・ 学校管理職の退職や昇任等などの入れ替えにより制度を知らない管理職もいると思われることから、今後も引き続き周知に努めていく。
- ▶ 今後の方向性
 - ・ 学校法務支援相談制度を継続させていくためにも、また、学校での弁護士による事案対応ができるように、学校管理職に対し、より一層周知していく。
 - ・ また、スクールロイヤー制度創設についても他都市調査や実施方法の検討を行い、方針を決めていく。

施策の方向性④

地域や家庭と連携した教育環境の整備

○主な事業概要

1	こどもが豊かな人間関係を築き、最適な環境で学習できるよう学校規模の適正化や通学区域の弾力化、義務教育学校の設置等を進めます。
2	地域の実態に応じたより良い学校運営ができるよう、学校支援ボランティア制度などの活用を通して、家庭や地域社会と連携した学校づくりを進めます。
3	家庭や地域との連携による授業や体験活動、学校行事などを行い、開かれた学校づくりを進めます。
4	地域や家庭が共に学び支え合う社会の実現に向けて、地域学校協働活動やコミュニティスクールの導入などを検討していきます。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7 R8 R9			検証値 R9
1・3	学校が家庭や地域と連携・協力しながら教育活動を進めていると思う保護者の割合	%	76.9	84.7	-	-	-	80.0
2	園・学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数	人	30,554	37,005	-	-	-	40,000
4	地域学校協働活動推進員を配置する学校数	校	0	0	-	-	-	16

○主な事業・取組について

学校・地域連携推進事業

▶ 前年度の主な実績

- ・地域人材を学校支援ボランティアとして活用することで、特色ある教育活動と地域に開かれた学校づくりを推進した。
- ・学校評議員が校(園)長の求めに応じて助言をすることで、校(園)長は地域の意見を把握し、学校運営に反映することができた(学校評議員数 635人(小学校410人、中学校178人、幼稚園22人、高等学校等9人、特別支援学校11人))。
- ・学校評議員が適切な助言を行えるよう、資料を配布し、本市の教育に関する施策等の周知を図った。

▶ 現状と課題

- ・生花や農業体験等、専門的な技能を活かした教育活動を展開することで、児童・生徒の豊かな感性の育成につなげることができた。学校支援ボランティアの活用数に学校間で差があることが課題である。
- ・また、コーディネーター配置による成果についてはヒアリングを行うことができ、3校に限っては参考となる情報を得ることができた。しかし、まだ十分な検証ができず、今後の展開については検討していく。

▶ 今後の方向性

- ・学校支援ボランティア活用実績をまとめ、各学校・園に周知し、今後、更なる地域人材の活用を推進していく。
- ・各校区の地域の実態を踏まえ、引き続きより効果的・効率的な支援体制の整備を進める。
- ・また、関係機関とも連携していく。

基本方針(4)こどものいのちと権利の擁護

○前計画期間の振り返り

こどもを取り巻く問題は複雑多岐にわたるため、課題に迅速かつ丁寧に対応できるよう、こどもに関する総合的な施策の全庁的な取組のけん引役として、令和5年4月に「こども局」を新設した。同時に、学校内外で生じたいじめや体罰・暴言等、こどもの権利を侵害する事案について、こどもや保護者などから相談を受け、対応を行う「こどもホットライン」を開設した。

また、こどもの学習機会の確保と充実を図るため、放課後学習教室の開催校数を拡充しており、令和5年度は10校で開催した。障がい又は障がいの疑いのあるこどもの個々の発達に応じた適切な支援を講じるため、こども発達支援センターにおいて医師を始めとした様々な分野の専門職による相談、検査、初期の療育相談等を行っているが、相談のニーズは増加傾向にあるため、検査実施までの待機期間が長期化している。

こどもの権利が守られていると感じる市民の割合は、令和2年度は52.4%、令和5年度は43.5%と8.9ポイント減少している。

○主な検証指標

検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
		R5	R6	R7	R8	R9		R9
こどもホットラインにおける相談件数	件	146	298	-	-	-		300
放課後学習教室の開催校数	校	10	10	-	-	-		18
子育ての不安や困難を相談できる人や場所がある市民の割合	%	85.7	87.0	-	-	-		88.0
こどもの権利が守られていると感じる市民の割合	%	43.6	45.2	-	-	-		55.0

○取組方針

こどもが持てる力を高めながら、将来にわたって心身ともに豊かな生活が送れるよう、それぞれの教育的ニーズに応じた場で適切な指導や支援を行うとともに、課題を抱えるこどもや家庭に迅速かつ的確に対応できるよう、各施策の方向性における取組を推進します。

○関連する個別計画

【再掲】第2次熊本市特別支援教育推進計画
熊本市人権教育・啓発基本計画
熊本市子ども輝き未来プラン2020

施策の方向性①

こどもの最善の利益を守る環境づくり

○主な事業概要

1	子ども自身に直接関係する事項に関して、年齢や発達の程度に応じて、こどもの意見を反映する仕組みを構築します。
2	学校の内外を問わず、子ども本人や保護者等から、こどもの権利侵害に関する相談を受け付け、課題の解決を図ることで、こどもの権利を守ります。
3	生活に困難を抱える子どもや保護者を必要な支援につなぐため、相談体制を整備するとともに、地域や関係機関との連携強化を図ります。
4	児童虐待の発生予防及び早期発見・早期対応を図るため、より専門性の高い相談体制を構築します。
5	家庭での養育が困難な子どもに対する家庭的な養育環境の整備を図ります。
6	こどもの孤立化を防止するため、地域や関係機関と連携し、こどもの居場所づくりに取り組みます。
7	障がい又は障がいの疑いのある子どもに関する相談、診察、検査、初期の療育などの支援を行います。
8	児童生徒の自殺を防止する施策を推進します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			R5	R6	R7	R8	R9	R9	
1	学級生活をよりよくするために、学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法等を合意形成できるようにしている学校の割合	小	%	38.0	23.9	-	-	-	60.0
		中	%	23.3	27.9	-	-	-	57.0
2	子どもホットラインにおける相談件数	件	146	298	-	-	-	300	
3	子育ての不安や困難を相談できる人や場所がある市民の割合	%	85.7	87.0	-	-	-	88.0	
4	児童虐待を相談できる人や場所を知っている市民の割合	%	78.3	80.1	-	-	-	85.0	
5	登録里親数(世帯)	世帯	136	172	-	-	-	224	
6	市内子ども食堂設置箇所数	箇所	59	69	-	-	-	95	
	こどもの居場所設置数	箇所	1	1	-	-	-	5	
7	子ども発達支援センターにおける相談支援件数	人	9,622	8,788	-	-	-	11,000	
8	ゲートキーパー養成研修受講者数	人	1,822	3,149	-	-	-	250/年	

若者版ゲートキーパー養成実施回数	回	2	5	-	-	-	2
------------------	---	---	---	---	---	---	---

○主な事業・取組について

ゲートキーパー養成事業

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・ 支援者や一般市民に対し、ゲートキーパー養成研修を実施した（3,149 人受講）。
 - ・ 中学 3 年、高校、大学、専修学校の生徒や学生を対象に、依頼のあった学校へ大学生を講師として派遣し、若者版ゲートキーパー養成研修を実施した（5 校、2,819 人受講）。
- ▶ 現状と課題
 - ・ こども・若者の自殺対策として、令和 4 年度より大学と協働して若者版ゲートキーパー養成研修を実施しており、さらに拡充していく必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・ 支援者や一般市民向けのゲートキーパー養成研修に加え、新たにこどもに対応する機会の多い教職員向けの研修や、若者版ゲートキーパー養成の拡充を図る。

こどもの権利サポートセンター運営経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・ 複雑化するこどもの権利侵害に関して、学校内外を問わず相談を受ける窓口である「こどもホットライン」の認知度の向上を図るために、市政だより等への掲載、相談カードの配付、タブレットを使った広報を行った。
 - ・ NPO 法人と連携した 24 時間 365 日誰でも匿名・無料で利用できるチャット相談の本格導入や小学生低学年向けのはがき相談を新たに行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・ こども本位の包括的な支援体制の構築に向けて、教育と福祉のさらなる連携強化や仕組みづくりに取り組む必要がある。
 - ・ より多くのこどもにこどもホットラインを知ってもらうために、引き続き窓口の広報周知を行う必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・ 教育や福祉の関連部署とこどもの権利擁護に向けて継続的に検討する新たな仕組みづくりを進める。
 - ・ 認知度向上に向けた、市政だより等での周知、こどもへの相談カード・相談はがきの配付、タブレットを活用した広報などを行う。
 - ・ 相談活動や広報活動を通して、こども自身が相談できる力を高めること、こどもが相談できる・しやすくなる環境づくりに取り組む。

こども食堂応援プロジェクト

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・ 企業・団体・個人や、様々な機関と連携し、こども食堂を応援する仕組みを作ることを目的とした「こども食堂応援プロジェクト」では、食材 25 件、その他 4 件の支援を行った。
 - ・ こども食堂立ち上げの相談は 6 件あり、立ち上げにあたり助言及び必要な情報の提供を行った。
 - ・ こどもの未来応援基金を活用し、37 団体に対し、開設・運営等にかかる助成を行った。
 - ・ 地域団体等へこども食堂の PR を行うとともに、こども食堂運営者同士のワークショップを開催した。
- ▶ 現状と課題
 - ・ こども食堂の開設数は増加しているが、こどもが歩いて通うことが可能な校区単位では未開設の地域がある。

▶ 今後の方向性

- ・引き続き、こども食堂が開設されていない地域での開設を促すため、地域団体等へこども食堂のPRを行うとともに、こども食堂運営者のつながりづくりや運営に関する課題の解決を目的としたワークショップを開催する。

こどもの居場所及びその開設等の支援に関する調査研究

▶ 前年度の主な実績

- ・一般社団法人 地方自治研究機構との共同研究により、こどもの居場所の利用者側のニーズ等を把握するためのこども及び保護者アンケート調査、運営者が抱える課題等を把握するための施設等運営者ヒアリング調査、他自治体における優れた取組の事例調査を実施した。

▶ 現状と課題

- ・第三の居場所の存在は、こどもの健やかな成長にとって欠かせないものであり、本市においても、こどもの居場所の更なる充実を図っていく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・まずは、こどもの居場所となっている団体、施設等の情報を収集し、それらの情報を分かりやすくこどもや若者に発信していく。
- ・また、まちづくりセンターなどの公共施設内の空きスペースを活用した自習スペースの設置にも取り組む。

要保護児童対策事業管理経費

▶ 前年度の主な実績

- ・令和6年度に各区こども家庭センターを設置し、全ての妊産婦や子育て世帯、こどもへの切れ目ない支援を行った。
- ・児童虐待の予防及び早期発見・早期対応のため、要保護児童等の通告、相談支援への対応及び要保護児童対策地域協議会を通じた関係機関との連携・連絡調整を実施した。

▶ 現状と課題

- ・児童虐待相談対応件数が年々増加していることから、今後も児童虐待防止への取り組みを強化し、要保護児童対策に対する各関係機関との情報の共有、連携の強化及び相談体制の充実を図る必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・こども家庭センターでは、引き続き、相談支援体制を強化し、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭への支援まで、切れ目なく、漏れなく対応していく。

児童家庭支援センター運営事業

▶ 前年度の主な実績

- ・地域の児童、家庭、住民等からの相談に応じ、必要な助言等を行った。また、区役所への助言、保護が必要な児童や保護者に対する指導を行うとともに、児童相談所、児童福祉施設等との連絡調整等を行った。

▶ 現状と課題

- ・児童虐待相談対応件数は年々増加していることから、各区や児童相談所の要保護児童等への支援機能を補完するとともに、各関係機関等と連携し、支援が必要なこどもや家庭への継続的な支援に取り組むなど相談・支援体制を強化する必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・引き続き、相談対応及び普及啓発等を継続し、虐待の未然防止に取り組むと共に、地域の児童や家庭の福祉の向上を図る。

こどもの権利擁護推進事業

▶ 前年度の主な実績

- ・こどもの権利擁護（アドボカシー）に関する普及啓発、意見表明等支援員（アドボケイト）の確

保・育成、社会的養育を受けているこどもの意見表明の支援等といった取組を実施する事業で、令和6年度は本市所管の全ての児童養護施設等において事業を実施した。

▶ 現状と課題

- ・令和6年度に実施した施設入所中の児童や施設職員からのアンケート結果などを踏まえ、こどもの権利擁護を更に推進していく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・引き続き、社会的養育を受けているこどもの権利擁護の普及啓発、意見表明等支援員の確保・育成、こどもの意見表明の支援等を実施する。

こどもの居場所支援事業

▶ 前年度の主な実績

- ・家庭や学校に居場所のないこどもが安心して過ごせる居場所を設置し（1箇所）、こどもとその家庭が抱える多様な課題に応じて包括的な支援を実施した。

▶ 現状と課題

- ・居場所における包括的な支援によって、こどもの心身の発達、保護者の養育負担の軽減など、課題の改善につながっている。
- ・定員を超える利用があっており、こどもや家庭が希望する利用日数等に応えることができていないため、居場所の増設が必要である。
- ・利用希望に応じた広範囲の送迎を行うため、送迎体制を拡充する必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・利用ニーズに対応するため、居場所を増設（1箇所→2箇所）する。
- ・送迎担当職員を増員し、自力通所が困難なこどもへの送迎支援を拡充する。

こども発達支援センター運営経費

▶ 前年度の主な実績

- ・障がいや障がいの疑いに関する保護者からの相談に迅速に対応するため、初期来所相談（心理評価と成育歴聴取）の新規枠の増枠や保護者の来所面談を実施した。

▶ 現状と課題

- ・今後も相談の増加が見込まれ、相談体制の見直しや職員の人員不足が課題である。

▶ 今後の方向性

- ・保護者からの相談に対して、迅速かつきめ細かで寄り添った対応を実施する。

里親養育包括支援事業

▶ 前年度の主な実績

- ・里親養育に関する広報啓発活動により、登録里親数を136世帯(令和5年度)から172世帯(令和6年度)へと増やすことができた。

＜広報啓発活動の例＞

市政だより掲載、ラジオによる里親告知、情報誌への広告掲載、web公告、啓発動画の放映、テレビCM放映、ポスティング、陽だま里カフェ(里親座談会)や里親フォーラム等のイベントを開催した。

▶ 現状と課題

- ・毎年一定数の里親登録が行われているものの、児童にとってより良い家庭環境を用意するためにも更なる里親登録数増加に向けた取組が必要である。

▶ 今後の方向性

- ・リクルート活動の場を新たに開拓するとともに、多くの市民に里親制度の理解を得るための広報活動を展開する。

若者・ヤングケアラー支援センター運営経費

▶ 前年度の主な実績

- ・令和6年10月に「若者・ヤングケアラー支援センター」を新たに設置し、様々な課題を抱える若者やヤングケアラーに関する相談支援を行っている。

▶ 現状と課題

- ・令和3年～4年に県市共同で行ったヤングケアラーの実態調査（小学生～大学生）の結果、「自身はヤングケアラー」であると回答したこどもや若者が一定数存在することが判明。
- ・家族の介護・日常生活の世話を過度に行っているヤングケアラーの早期発見・把握に努め、ヤングケアラーが負っている様々な負担の軽減のため、相談に応じ、適切な支援につなげていく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・引き続き、ヤングケアラーに関する相談支援を行っていくとともに、関係機関との連携を強化し、ヤングケアラーの早期発見・把握に努め、適切な支援につなげていく。

施策の方向性②

家庭環境に左右されない学習機会の充実

○主な事業概要

- 1 学習機会の充実を図り、社会を生き抜く力を育むための支援を行います。
- 2 教育に要する経済的負担の軽減に取り組みます。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7 R8 R9			検証値 R9
1	放課後学習教室の開催校数	校	10	10	-	-	-	18
2	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小	%	80.8	81.7	-	-	85.0
		中	%	64.9	67.1	-	-	70.0

○主な事業・取組について

放課後学習教室開催経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・開催校については令和5年度と変わらず10校、開催回数は364回であった。
- ▶ 現状と課題
 - ・指導員のなり手が少なく、指導員の安定的な確保が必要である。
- ▶ 今後の方向性
 - ・市教員退職者に加え、市周辺地域の教員退職者及び大学生にも広く募集の周知を行い、指導員の確保に努める。
 - ・指導員の確保状況を勘案しつつ、引き続き開催校の拡大を図る。

高等学校進学支援金

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・令和6年度は、562名に対し支援金の支給を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・本市に設置している私立中学校のほか、国立、市外市立、県立、特別支援学校、児童養護施設及び児童相談所の全ての関係機関に対して制度周知を行っている。
- ▶ 今後の方向性
 - ・既に連携している就学援助と、さらなる連携を図り制度周知に務める。

施策の方向性③

ライフステージに応じた継続的な支援の充実

○主な事業概要

1

特別な支援を要するこどものライフステージに応じた切れ目のない支援を行うため、発達や育児に関する相談、初期療育の支援、就学に関する相談、卒業後の進学や就労の支援等、教育と福祉のみならず、労働などの関係機関との連携の充実を図ります。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			R5	R6	R7	R8	R9	R9	
1	子育ての不安や困難を相談できる人や場所がある市民の割合	%	85.7	87.0	-	-	-	88.0	

○主な事業・取組について

地域療育関連経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・ネットワーク型の療育支援システムを構築し、早期発見及び早期療育から成長段階に応じた支援を強化するために療育支援ネットワーク会議を1回、その事前会議として庁内連携会議を4回開催した。
 - ・また、地域における発達支援に関わる関係機関のネットワーク作りのため、各区の関係機関及び支援者と共同で研修会や会議を開催し、令和6年度は5区の取組について情報共有するための意見交換を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・発達に関する相談の希望者が増え、関係機関も増加し、相談窓口が複雑化している。
 - ・各区の関係機関の連携により、切れ目のない支援を続けていくことが望まれる。
- ▶ 今後の方向性
 - ・関係機関とのネットワーク会議を継続し、重層的な支援体制を整備していく。
 - ・また、各区の地域のニーズに合わせた取組（支援者研修や巡回相談等）を企画・実施する。

ペアレントトレーニング事業

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・未就学児の保護者対象のペアレントプログラムを3グループ開催し、延147名が参加。何らかの支援を受けている小学生のこどもの保護者対象のペアレントトレーニングを4グループ開催し、205名が参加した。また、発達支援コーディネーターの養成・育成を行い、基礎研修受講園22園への巡回によるケース検討会を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・ペアレントプログラム・ペアレントトレーニングの受講を希望する保護者が増えつつある。
 - ・園内で支援を必要とするこどもが増えており、園内支援体制づくりが望まれる。
- ▶ 今後の方向性
 - ・地域の身近な場でペアレントプログラム・ペアレントトレーニングが受講できるよう普及を図る。
 - ・保育幼稚園課と連携した支援者研修や巡回相談を実施し、園内支援体制の強化を図る。

子育てスマイルサポート事業

▶ 前年度の主な実績

- ・発達障がい^①の疑いのある児やその保護者が身近な地域で相談できる場として、こども発達支援センターの専門職（言語聴覚士、理学療法士）を各区役所保健こども課に派遣し、計 210 件の相談対応を行った。

▶ 現状と課題

- ・低年齢の発達に関する相談が増えており、地域の身近な場での相談により早期に必要な支援につなげることが望まれる。

▶ 今後の方向性

- ・各区への専門職の派遣等により母子保健と連携した相談支援体制を推進する。

施策の方向性④

こどもの権利擁護に関する理解の促進

○主な事業概要

1

教職員、保護者やこども自身及び市民全体に対して、こどもの権利擁護に関する正しい知識を普及・啓発するため、広報誌やホームページ等のほか、民生・児童委員をはじめとする地域と連携して周知に取り組むとともに、教職員の人権研修の推進やこども自身がこどもの権利について学ぶ授業の提案等に取り組めます。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7 R8 R9			検証値 R9
1	こどもの権利が守られていると感じる市民の割合	%	43.6	45.2	-	-	-	55.0

○主な事業・取組について

子どもフォーラム開催経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・ こどもの意見表明権の周知と実現のため、毎年 20 校程度開催しており、令和 6 年度は小学校 14 校、中学校 7 校の合計 21 校で実施した。
- ▶ 現状と課題
 - ・ こどもの意見表明権の場として開催している子どもフォーラムは希望開催である。
 - ・ 継続して実施している学校は取組内容が充実してきているが、より多くの学校で開催されるよう啓発周知に努めていく必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・ 申し込み方法の簡略化や募集期間の延長、分かりやすい説明資料の準備を行うとともに、校長園長会や人権教育主任会において周知連絡を行う。

【再掲】人権教育関係経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・ 人権啓発作品募集を行いその優秀作品を掲載した人権カレンダーを作成し、市立の園・学校及び市の施設に配付している。また、児童の権利に関する条約の啓発ポスターを作成し、同様に配布している。
- ▶ 現状と課題
 - ・ こどもの権利に関する正しい知識を普及啓発するため、ポスターや人権カレンダーを作成し、市立の園・学校や市の施設に配付している。
- ▶ 今後の方向性
 - ・ 継続して取り組み、さらなる普及啓発を行う。

こども基本法の普及啓発

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・ 校内での教職員研修活用のため、「こども基本法」についての教職員向けの対話的な研修プログラムを作成し、各園・学校に配付を行った。
 - ・ 「こども基本法」について、保護者への啓発を図るための資料を作成し、各園・学校に配布した。

▶ 現状と課題

- ・各種研修会や園・学校訪問を通して、「こども基本法」やこどもの権利の周知に努めている。
- ・また、こども自身の理解促進も図っていく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・「こども基本法」に関する授業の提案を行うことで、さらなる理解の促進を図る。

こどもの権利サポートセンター運営経費

▶ 前年度の主な実績

- ・市内のデザイン専門学校と連携し、当該学校の生徒約 70 名を対象に「辛い、悲しい、困った時は誰かに相談しよう」をテーマとしたポスターデザインコンペティションを開催し、こどもの権利に関する啓発を行った。
- ・市内の小学生から高校生計 6 名にこどもの権利をテーマとしたマンガを描いてもらう啓発事業を行った。

▶ 現状と課題

- ・ポスターやマンガの制作前に、「こどもの権利」に関する講座を受講してもらい、こどもの権利に関する知識を学んでもらった上で制作に取り組んでもらった。
- ・今後は、より多くの市民を対象としてこどもの権利擁護に関する理解を促進する必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・こども自身にこどもの権利への理解を深めてもらうために、こどもによるこどもの権利に関する啓発事業を行う。

【再掲】 こどもの権利擁護推進事業

▶ 前年度の主な実績

- ・こどもの権利擁護（アドボカシー）に関する普及啓発、意見表明等支援員（アドボケイト）の確保・育成、社会的養育を受けているこどもの意見表明の支援等といった取組を実施する事業で、令和 6 年度は本市所管の全ての児童養護施設等において事業を実施した。

▶ 現状と課題

- ・令和 6 年度に実施した施設入所中の児童や施設職員からのアンケート結果などを踏まえ、こどもの権利擁護を更に推進していく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・引き続き、社会的養育を受けているこどもの権利擁護の普及啓発、意見表明等支援員の確保・育成、こどもの意見表明の支援等を実施する。

基本方針(5) 生涯にわたる学びの提供と学びの成果をいかす機会の創造

○前計画期間の振り返り

生涯学習が自らの向上に役立ったと思う市民の割合は、令和5年度では68.4%であり、上昇の余地がある。

市立図書館においては、各図書館や公民館図書室における機能や利用傾向等を考慮しながら一元的に選書購入を行うことで、貸出冊数は50万冊増加し、着実に目標値に近付いた。熊本博物館においては、市民の関心がより高まるよう運営面、内容面での充実を図り、入館者数はコロナ禍前よりも増加するという成果が表れた。

校区青少年健全育成協議会等への助成を行い、地域における青少年健全育成活動を支援し、参加者数は約32,700人増加するという良好な結果となった。

○主な検証指標

検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値			検証値 R9
				R7	R8	R9	
生涯学習が自らの向上に役立ったと思う市民の割合	%	68.4	81.7	-	-	-	77.0
図書館、公民館図書室等からの貸出冊数	万冊	280	275	-	-	-	300
地域における青少年健全育成活動への参加者数	人	98,484	未確定	-	-	-	110,000

○取組方針

市民一人ひとりが心豊かな人生を送れるよう、乳幼児期から高齢期まで各ライフステージの特徴に応じた学習内容の充実を図るとともに、その成果を地域にいかすことができる社会づくりを進めます。また、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する学習機会を充実するとともに、市民と協働による家庭教育支援を強化します。これらの方針に基づき、各施策の方向性における取組を推進します。

○関連する個別計画

第2次熊本市生涯学習推進計画

施策の方向性①

学びと活動の循環による環境の整備

○主な事業概要

1	市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習による「学びと活動の循環」の仕組みを構築します。
2	熊本市生涯学習情報システムを活用した生涯学習情報の発信力を強化します。
3	地域の特性を生かした講座や、公民館などの生涯学習関連施設の機能を活用した様々な世代の学び直しを支援するセミナーなど、多彩で体系的な学習機会を提供します。
4	ICTを活用した学習機会の提供を進め、生涯学習関連施設に出向くことが難しい人でも学習できるよう、学習環境を整備します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7 R8 R9			検証値 R9
1	生涯学習が自らの向上に役立ったと思う市民の割合	%	68.4	81.7	-	-	-	77.0
2	熊本市生涯学習情報システム閲覧者数	人	63,759	62,937	-	-	-	77,000
3	公民館利用者数	人	540,987	568,834	-	-	-	700,000
4	オンラインでも参加できる講座等の開催	回	40	32	-	-	-	44

○主な事業・取組について

生涯学習推進経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・「出前講座」を実施し、市民の学習機会の充実を図った。
実施回数：(未確定) 受講者数：(未確定)
 - ・「令和5年度版 出前講座一覧」をより見やすくする工夫として、分野別に再編して、町内自治会等に配布した。
- ▶ 現状と課題
 - ・現行の出前講座に加えて、市民の様々なニーズに対応した講座にする必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・各課が直接行った出前講座を把握し、講座メニューに追加を行っていく。

一般管理経費、主催講座開催経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・公民館年間利用延べ件数：41,696件 延べ人数：568,834人
 - ・公民館講座開催実数：1,850講座 在籍者数：48,585人
 - ・インターネット予約や時間単位予約の周知に努め、利用者の幅を広げるとともに利便性の向上を図った。
 - ・高齢者を対象としたスマホ使いかた講座やパソコン操作教室などのデジタルディバイド対策を含めたICT講座を開催した。

▶ 現状と課題

- ・公民館の利用者増加に向けて、あり方等を検討するとともに、地域課題を含む社会の要請や個人の要望に対応した講座内容等をバランスよく提供していく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・年齢や障がいの有無、国籍等にかかわらず、誰もが学びの場を得られるよう、多様な媒体を用いた情報提供及びそれぞれのニーズを踏まえた講座を実施する。

公民館活動推進経費

▶ 前年度の主な実績

- ・公民館予約システムを利用したインターネット予約や時間単位での公民館利用者の割合が増加しており、利用者の利便性向上に寄与した。
 - インターネット予約割合 R5年度 約29% R6年度 (未確定)
 - 時間単位利用割合 R5年度 約14% R6年度 (未確定)
- ・公民館W i - F i やタブレットを活用し、複数の施設をオンラインでつないだ講座や、スマホ使い方講座などI C T関連の講座についても実施している。

▶ 現状と課題

- ・利用者のニーズを満たせるようにオンライン講座を含め講座内容の充実を図る必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・大学等の教育機関をはじめ、関係団体と連携することにより、幅広い分野や専門性の高い講座を実施し、講座内容の充実を図る。

施策の方向性②

生涯学習関連施設の機能充実

○主な事業概要

1	紙の蔵書について、市民の要望や社会の要請、地域の実情等を反映できるよう、各図書館・図書室等の機能及び利用傾向等を考慮し、それぞれの施設の特性に応じた蔵書の構成の更なる充実に取り組みます。
2	電子書籍について、誰もがいつでも、どこでも読書ができるよう、コンテンツの充実を図ります。
3	図書館のサービス向上に取り組むため、次期図書管理システムの更新において、より利用しやすいシステムを構築します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7 R8 R9			検証値 R9
1・3	図書館、公民館図書室等からの貸出冊数	万冊	280	275	-	-	-	300
2	電子書籍の貸出点数	点	247,210	295,307	-	-	-	300,000
4	熊本博物館の来館者数	万人	11.1	9.9	-	-	-	12

○主な事業・取組について

こども科学・ものづくり経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・自然科学や身近な事象に対する興味・関心を高めるため、熊本博物館及び塚原歴史民俗資料館において、こども科学・ものづくり教室を開催した。
 - ・令和6年度は、大学やNPO等との連携を図りながら、半導体教室・木育イベント等の新規教室も行うなど内容を工夫して実施した（開催回数57回、延べ参加者数およそ1,400名）。
- ▶ 現状と課題
 - ・こども科学・ものづくり教室は、プログラムの開催日数・コマ数ともにコロナ禍前のレベルに戻り、参加人数も回復してきた。
 - ・リピーターが多いため新規の参加者の増加に努めたい。
- ▶ 今後の方向性
 - ・広報の充実を図り、本事業に興味・関心をもつこどもに情報が伝わるようにする。

特別展等開催経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・令和6年度は、調査研究の成果を踏まえて特別展1回、企画展3回、共催展1回を実施した。
- ▶ 現状と課題
 - ・令和5年度と比較すると来館者数はやや減少した。
 - ・今後は企画の魅力度や話題性を高めつつ、より効果的な情報発信の工夫を行う必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・SNS等を活用した情報発信を行うとともに、例えば国指定重要文化財を展示に取り入れるなど話題性や魅力のある展示企画に取り組む。

図書館管理運営経費

▶ 前年度の主な実績

- ・各図書館や公民館図書室における機能や利用傾向等を考慮しながら、選書購入を一元的に行い、図書資料の充実を図った（本市の蔵書数 実績未確定）。
- ・小中学校へのアンケート調査によりニーズを把握し、同時接続数に制限のないマルチライセンス（読み放題パック）の電子書籍を令和5年度に引き続き充実させ、小中学生に1人1台配布されているタブレット端末を活用するなどして、電子書籍の利用促進に取り組んだ。

▶ 現状と課題

- ・紙の蔵書に関連して、人口1人当たりの図書費が、人口規模が同程度の政令指定都市における平均以下となっている。
- ・電子書籍は貸出回数や貸出期間に制限があるものが多く、コンテンツを維持するためには継続した購入が必要である。

▶ 今後の方向性

- ・図書の更なる充実を目指すとともに、紙の書籍について、人が集う場の魅力創出に資する書籍や、高齢者等ICTに不慣れな世代のニーズに応える書籍を計画的に購入していく。
- ・電子書籍については、今後もニーズを把握し、小中学校の授業等で活用できるようコンテンツの充実を図っていく。

施策の方向性③

青少年の健全育成

○主な事業概要

1	家庭教育を推進する地域人材の育成と、活躍できる場の提供に取り組むとともに、地域学校協働活動等の検討を進める中で、関係機関・団体等との連携により、家庭教育支援の充実を図ります。
2	児童の放課後等の居場所について、安全・安心に過ごすため、児童育成クラブの充実を図るとともに、こどもの実情に応じた活動の場のあり方を検討します。
3	地域住民が青少年の健全育成活動に参加できるよう支援します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値				検証値 R9
				R6	R7	R8	R9	
1	家庭教育セミナーの実施回数	団体・グループ	12	26	-	-	-	48
2	児童育成クラブ利用者の満足度	%	89	90	-	-	-	90
3	地域における青少年健全育成活動への参加者数	人	98,484	未確定	-	-	-	110,000
4	金峰山自然の家利用者数	人	※	※	-	-	-	12,000

※令和7年度リニューアルオープンのため実績なし

○主な事業・取組について

青少年国内交流経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・姉妹都市である福井市と、青少年の交流活動（受入・派遣）を行った。
 - ・また、交流30周年記念行事として記念講演や過去の参加者も交えたプログラムを実施した。
- ▶ 現状と課題
 - ・今後、持続可能な事業とするうえで、団員数含め両市協議を重ねるとともに、事業の経緯や意義等を市立小学校に周知し、関心を高めていく必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・令和7年度は、適宜、福井市との協議を行いながら、校長・園長会などの機会を捉え、事業の周知を図っていく。

青少年国際交流経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・友好都市であるドイツ・ハイデルベルク市へ、6年ぶりに熊本市青少年交流団を派遣し、交流活動を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・両市協議を経て、交流団員の増員に伴う体制整備やホームステイ先の確保、物価高騰への対応などが課題である。

- ▶ 今後の方向性
 - ・令和7年度は、コロナ禍を経て6年振りにホームステイによる受入を行うため、関係機関などへ周知し受入先の確保に努め、各団員が異文化に触れる機会を提供し、ひいては広い国際的視野を身に付けた双方の青少年育成につなげていく。
 - ・また、団員増に向けた協議を行う。

青少年センター活動経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・中心街や地域での街頭指導活動を実施するとともに、広報啓発活動を展開した。また、中高生が集まって交流できるイベントを実施した。
- ▶ 現状と課題
 - ・街頭指導において、青少年への声かけ数は増加傾向にある。
 - ・また、中高生が交流できるイベントが不定期開催であることや、こどもの意見や考えが反映できるような取組がないことが課題である。
- ▶ 今後の方向性
 - ・街頭指導活動に加え、企業や関係機関、若者の団体等と連携しながら、書店やカフェ等を会場とした対話型のイベントなどを拡充していく。

学校外教育推進経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・多様な教育関係者が集う Kumamoto Education Week に合わせて、こども地域フォーラムを実施し、集合型イベントを増やすなど様々なプログラムを実施した。
 - ・また、活発なPTAの活動などを、教育広報誌を通じて紹介した。
- ▶ 現状と課題
 - ・様々なプログラムを用意し集合型イベントも展開しているが、幅広い年代層などに向けた周知を図る必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・学校、地域、保護者やPTAなど多様な教育の担い手が集う機会を提供し、プログラムの充実や拡充を図っていく。

家庭教育推進経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・幼児や小中学生の保護者を対象として、家庭教育セミナーを開催した（開催回数26回、参加者数1,990名）
 - ・Kumamoto Education Week に合わせて、家庭教育地域リーダーの集合研修を実施した。
- ▶ 現状と課題
 - ・コロナ禍前の家庭教育セミナー数を見据え、それを推進する家庭教育地域リーダーの人材発掘と育成が必要となる。
- ▶ 今後の方向性
 - ・オンラインや集合研修を併用して行うなどにより、研修機会を拡充し、家庭教育地域リーダー間の情報交換や連携体制を構築していく。

金峰山自然の家関連経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・新施設整備運営事業のうち、建設業務が令和6年度末で終了した。
 - ・その他、野外教育施設運営協議会を開催し、建設モニタリングを実施した。
- ▶ 現状と課題
 - ・社会教育施設として、小学校の集団宿泊教室を最優先としながらも、将来にわたり安定的な施設

運営が可能となるよう、指定管理者と連携しながら利用者拡大に向けて取り組んでいく必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・指定管理者と連携を図り、質の高い教育や学びの場を提供する自然体験の拠点施設として、また、市民が自然に慣れ親しむ場として活用できる施設運営に取り組んでいく。

Kumamoto Education Week 運営事業経費

▶ 前年度の主な実績

- ・令和7年1月13～19日の7日間にわたり Kumamoto Education Week2025 を開催した。
- ・参加型とオンラインコンテンツを合わせて 90 以上の企画を実施・配信した。

▶ 現状と課題

- ・事業費の歳入確保が前提となるため、企業・個人からのふるさと納税を活用しているが、流動的であり運営と広報など含めた事業費の確保が必要である。

▶ 今後の方向性

- ・引き続きプログラム数の拡充に努め、幅広く認知度を図ることで継続的な事業費の確保を図りながら、多様な教育の担い手が集う機会を提供していく。

児童育成クラブ管理運営経費

▶ 前年度の主な実績

- ・放課後や長期休業期間における適切な遊びと生活の場を提供するため、児童育成クラブの管理運営及び民間補助を行った（児童育成クラブ設置数 92 校区、入会児童数 7,804 名）（R6.5 月末）。

▶ 現状と課題

- ・入会要件を満たす全ての児童の受入れを実施しつつ、高学年の受入れについては、施設整備と支援員の確保を進め、準備が完了したクラブから順次開始している。
- ・全クラブでの高学年受入れの実施のためには、支援員の体制を整えることが必要。

▶ 今後の方向性

- ・支援員の体制整備のため、新たな雇用形態の調査や検討、様々な広告媒体への掲載、学校への呼びかけ等により人材の確保に取り組む。

児童育成クラブ施設整備経費

▶ 前年度の主な実績

- ・入会児童数の増加等を踏まえ、児童育成クラブの施設整備を行った（9 箇所（専用施設 3 箇所、教室共用 6 箇所））。

▶ 現状と課題

- ・専用施設の建上げや学校施設の活用により整備を進めているものの、クラブの利用率の上昇によって利用児童数が増加していることから、手狭となっているクラブが一部残っている。

▶ 今後の方向性

- ・利用児童数が多く手狭となっているクラブについて、専用施設の建上げや学校施設の活用に取り組み、施設環境の改善を進める。
- ・なお、新規施設の建上げにあたっては、国の補助事業を積極的に活用し 1 施設あたりの財政負担を軽減することで、整備件数の増加を図る。

児童育成クラブ環境整備経費

▶ 前年度の主な実績

- ・新規事業のため、前年度実績なし。

▶ 現状と課題

- ・一部のクラブでは古い玩具や絵本を使い続けている状況にあり、保護者やクラブの支援員からも教材等の充実を求める声が上がっている。

▶ 今後の方向性

- ・「熊本市こどもの未来応援基金」を活用し、遊具や図書等の入替えや新規配備などを進め、こどもの遊びを豊かにするための環境整備に取り組む。

基本方針(6)市民が身近に親しめる文化芸術の振興

○前計画期間の振り返り

令和2年度に地元アーティストの活動発表の場と鑑賞機会を創出するため、「アーティストスポット 熊本」を開始し、アーティストの活動の場の拡大に取り組んだほか、学校への出張公演を行うなど、文化芸術に触れる機会を増やす取組を実施した結果、文化に親しんでいる市民の割合は毎年1ポイント程度上昇した。

○主な検証指標

検証指標	単位	基準値 R5	実績値				検証値 R9
			R6	R7	R8	R9	
文化に親しんでいる市民の割合	%	30.5	39.4	-	-	-	40

※「文化に親しんでいる」とは、コンサートや演劇・映画等の鑑賞、音楽・美術・お茶やお花・踊りなどの習い事、公民館講座等への参加、短歌や俳句を詠む、小説を書く、文化芸術活動の指導を行っている、また熊本城をはじめとする文化財や地域に残る文化資源、記念館・博物館・美術館・図書館等を訪れる、などを指す。以下、本実施計画において同じ。

○取組方針

多様化する市民ニーズに対応した伝統文化の継承や後継者育成への支援、文化芸術の鑑賞機会の提供など文化に触れ合う機会の拡充を図るとともに、関係機関と連携し、歴史的文化遺産の調査研究、適切な保存・活用に取り組み、日々の暮らしの中で文化芸術に親しめるまちづくりを進めるため、各施策の方向性における取組を推進します。

○関連する個別計画

熊本城復旧基本計画
第2次熊本市生涯学習推進計画
熊本市観光マーケティング戦略
第2期熊本市国際戦略
第4次熊本市環境総合計画

施策の方向性①

文化芸術活動の推進

○主な事業概要

- 1 文化活動の支援や文化施設等における文化芸術の発信、文化芸術が持つ多様な価値の活用等を通して、文化活動の活性化や市民が文化芸術に触れる機会の創出に努めます。
- 2 伝統文化の後世への伝承や、次代の担い手育成に取り組みます。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7 R8 R9			検証値 R9
1	文化施設の利用者数	人	543,067	554,759	-	-	-	645,034
1・2	出張公演等の開催件数	件	44	53	-	-	-	45

○主な事業・取組について

文化芸術支援事業

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・「アーティストスポット」登録アーティスト 320 組、登録スポット 110 か所の紹介やイベントの告知など、マッチングを促進し、アーティストの活動の場の拡大に取り組んだ。
 - ・アーティストウィーク熊本を開催し、アーティストの表現の場の提供や市民が文化芸術に親しむ機会の創出を行った。また、アーティストを学校へ派遣し、こどもが文化芸術に親しむ機会の提供を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・学校へのアーティスト派遣について、学校からの希望が増えない状況にあり、積極的に学校への働きかけを行う必要がある。
 - ・学校派遣やイベントへ多くのアーティストに参加してもらえるよう幅広く事業を周知する必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・前年度中に次年度分の募集を行うことや、直接の声掛けなど、学校が事業を取り入れやすいよう働きかけを行う。
 - ・Instagram や市の広報媒体などを活用し、アーティストスポット事業の実績や登録者の紹介等を積極的に行っていく。

市民会館指定管理経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・市内小学生を対象とした文化芸術鑑賞事業として、約 7,000 人の児童を招待する音楽劇を実施した。また小学 3・4 年生を対象に身体を使った独創的な音楽劇の関連ワークショップや箏演奏家による生演奏の実施など、新たな事業を実施することで文化芸術に触れる機会の創出に寄与した。
- ▶ 現状と課題
 - ・新型コロナウイルス感染症による施設の利用者数の減少は回復傾向にあるものの、出前講座などの申し込み数については影響を受けている。
 - ・市教育委員会や学校と様々な連携を行っているが、今後もより多くの児童、生徒が文化芸術に触れるよう鑑賞の機会拡大を図るため、新たな取組みを検討する必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・ホームページ等を活用した周知を継続して行っていく。

- ・若いころから文化芸術に直接触れる機会を作ることは、創造性や工夫をする力が高まり、また、美しさなどへの感性が育まれることにつながることから、学校への出張公演や文化施設での公演を継続して実施していく。
- ・従来の事業展開を継続するとともに、令和7年度(2025年度)以降は部活動等を支援する取組や、普段劇場に足を運ぶ機会の少ない子どもたちへ音楽アウトリーチを実施するなど、更に文化芸術に触れる機会の創出に取り組んでいく。

健軍文化ホール管理運営経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・健軍文化ホール登録のアーティストを活用し、インリーチやアウトリーチの催事を実施し、生のステージを魅せることで子どもが文化芸術に触れる機会の創出に寄与した。
 - ・また、小中学生を対象として、演劇ワークショップなどの各種教室の開催のほか、令和4年度に創設したけんぶん少年少女合唱団による活動も実施した。
- ▶ 現状と課題
 - ・新型コロナウイルス感染症による施設の利用者数の減少は回復傾向にあるものの、出前講座などの申し込み数については影響を受けており、アウトリーチ事業の利用者件数の回復のため、新たな取組を検討する必要がある。
 - ・けんぶん少年少女合唱団は現在10名で活動を行っており、団員及び各種教室の広報強化による参加者増に取り組んでいく。
- ▶ 今後の方向性
 - ・ホームページやSNS等を活用した周知を継続して行っていく。
 - ・若いころから文化芸術に直接触れる機会を作ることは、創造性や工夫をする力が高まり、また、美しさなどへの感性が育まれることにつながることから、学校へ出張公演やワークショップを継続して実施していく。

美術館管理運営経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・美術館を活用してもらうために、一般や学校のグループ向け美術館ツアーや対話型鑑賞を実施した。
 - ・また、美術館をより身近に感じてもらい次回の活用を促すため、申し込み制で学校等に向けた出張授業やワークショップを実施した。
- ▶ 現状と課題
 - ・新型コロナウイルス感染症による施設の利用者数の減少からは概ね回復したが、ニーズの多様化による美術館フリーゾーンについては影響を受けており、利用者数の更なる回復のため、新たな取組を検討する必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・SNS等を活用した周知を継続して行っていく。
 - ・若いころから文化芸術に直接触れる機会を作ることは、創造性や工夫をする力が高まり、また、美しさなどへの感性が育まれることにつながることから、学校へ出張公演や文化施設での公演を継続して実施していく。

くまもと工芸会館管理運営経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・幅広い年齢層に喜んでもらえる日替わり体験や季節の体験や次世代を担う青少年への工芸育成を目指した「小・中学校への伝統工芸出張講座」を実施した。
- ▶ 現状と課題
 - ・新型コロナウイルス感染症による施設の利用者数の減少は回復傾向にあるものの、出前講座などの申し込み数については影響を受けており、アウトリーチ事業の利用者件数の回復のため、新たな取組を検討する必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・ ホームページ等を活用した周知を継続して行っていく。
- ・ 若いころから文化芸術に直接触れる機会を作ることは、創造性や工夫をする力が高まり、また、美しさなどへの感性が育まれることにつながることから、学校への出張公演や文化施設での公演を継続して実施していく。

くまもと地域文化創生事業

▶ 前年度の主な実績

- ・ 熊本市内の小中学校 6 校（7 件）へ、雅楽などの伝統芸能保存会の関係者を派遣し、郷土の伝統芸能や歴史に触れる機会を提供した。

▶ 現状と課題

- ・ 市内の希望する小中学校へ伝統芸能等保存会関係者を講師として派遣し、郷土の伝統芸能や歴史に触れる機会を提供している。
- ・ 学校の授業の一環として実施しているため、派遣数が増えづらく、保存会も後継者不足により固定化している。

▶ 今後の方向性

- ・ 小中学校への周知や保存会の活動等に関する情報発信等の支援を行い、伝統芸能等講師派遣が継続して実施できるように取り組む。

施策の方向性②

歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用

○主な事業概要

1

文化財の適正な調査研究と保存を行いながら、市民一人ひとりが文化に触れる機会を創出することで、その価値の認識を促すとともに、文化財を活用したまちづくりや地域の魅力向上を推進します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			R5	R6	R7	R8	R9		R9
1	文化に親しんでいる市民の割合	%	30.5	39.4	-	-	-		40

○主な事業・取組について

文化財等災害復旧経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・熊本地震により被災した文化財等の災害復旧を行った。
 - ・文化財としての価値を損なわない様に有識者による復旧に関する意見聴取委員会等の意見を踏まえながら慎重に作業を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・今後も復旧が必要な釜尾古墳、塚原古墳群については、意見聴取委員会等の意見を踏まえつつ、環境調査や石材試験などを慎重に行い工法を検討する必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・引き続き、石室内の環境に影響を与えないよう細心の注意を払いながら、復旧を進めていく。

埋蔵文化財調査経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・埋蔵文化財包蔵地内の開発行為に対し必要に応じて発掘調査を実施し、調査結果を記録として保存した。
 - ・埋蔵文化財包蔵地の開発行為について、その規模に応じて、埋蔵文化財調査の時期を調整するなど柔軟に対応した。
- ▶ 現状と課題
 - ・開発に伴い発掘調査となる件数が増加してきており、今後も想定される調査の増加に対し、マンパワーが不足する中で、効率的に職員を配置する必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 - ・職員を効率的に配置するなど、埋蔵文化財調査が安全かつ速やかに進むよう対応していく。

漱石文化振興経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・漱石文化の魅力について、学識経験者や漱石について詳しい方等からの聞き取りを行い、それを分析し具体的な取組の方向性について検討しプラン策定の準備を行った。
 - ・県の補助金を活用したテレビドラマの制作・放映、漱石関連のシンポジウム、ツアーコースの開発を行った。
- ・第六旧居についてはマーケットサウンディングによる活用方法の検証や耐震調査を実施した。

基本方針(6)市民が身近に親しめる文化芸術の振興

▶ 現状と課題

- ・夏目漱石第六旧居の取得を契機とし、令和8年度の「漱石来熊130周年」や、令和9年度の「漱石生誕160周年」を見据えて、熊本ならではの「くまもと漱石文化」を再構築し、広くPRする必要がある。

▶ 今後の方向性

- ・夏目漱石第六、第三、第五旧居とあわせた新たな活用を図るとともに、熊本県内の漱石所縁の地域と連携し、国内外に「くまもと漱石文化」をPRしていく。

基本方針(7)ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

○前計画期間の振り返り

市民のスポーツ機会の充実により、週に1回以上スポーツをしている市民の割合は、令和2年度が49.9%、令和5年度が56.7%と6.8ポイント上昇した。また、競技団体との連携により競技力向上を目指したほか、優秀な成績を収めた選手への懸賞・激励を行い、国体出場者数は令和5年度において232人となった。スポーツ施設の改修や機能充実により、市民がスポーツに親しむ機会が拡充された結果、スポーツ施設利用者数は254万人まで増加した。

○主な検証指標

検証指標	単位	基準値 R5	実績値				検証値 R9
			R6	R7	R8	R9	
週1回以上(1回 30分以上)軽い運動を含むスポーツをしている市民の割合	%	56.7	53.6	-	-	-	58
国体出場者数(熊本市在住 選手・監督者数)	人	232	193	-	-	-	260
スポーツ施設利用者数	万人	254	267	-	-	-	280

○取組方針

市民のライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境整備を図るため、各施策の方向性における取組を推進します。

○関連する個別計画

第3次熊本市生涯スポーツマスタープラン
熊本市スポーツ施設ストック適正化計画

施策の方向性①

スポーツ機会の充実

○主な事業概要

1	健康増進や体力の維持・向上など市民ニーズに応じて、日常的にスポーツに親しむことが出来る機会を拡充するために、校区体育・スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどの地域団体によるスポーツ活動を支援します。
2	「する」「みる」「ささえる」といったスポーツへの多様な関わり方を踏まえ、スポーツイベントの開催やプロスポーツなどスポーツ情報などの提供、地域でのスポーツ活動の支援等に取り組みます。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			R5	R6	R7	R8	R9	R9	
1・2	週1回以上(1回 30 分以上)軽い運動を含むスポーツをしている市民の割合	%	56.7	53.6	-	-	-	58	

○主な事業・取組について

総合型地域スポーツクラブ関係経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・総合型地域スポーツクラブの支援として、会議や研修会の実施やスポーツ用具の無料貸出などを行い、広く市民のスポーツ振興を促した。
- ▶ 現状と課題
 - ・学校体育施設の年間優先確保や全体交流会、育成フォーラムなど、学校とも情報交換を行いながら総合型地域スポーツクラブに対して支援を行っている。
- ▶ 今後の方向性
 - ・各クラブの現状を把握し、学校とも連携を図りながら総合型地域スポーツクラブの運営が円滑に行えるように支援を行っていく。

市民スポーツフェスタ経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・熊本市民スポーツフェスタ(夏季・秋季・冬季)や区民フェスタを実施した。多くの市民がスポーツを通して交流を図り、健康増進・スポーツ振興に繋がった。
- ▶ 現状と課題
 - ・市民総参加型のスポーツイベントとして、熊本市民スポーツフェスタを年3回(夏季・秋季・冬季)開催している。また、各区でも区民フェスタを開催している。
- ▶ 今後の方向性
 - ・市民ニーズを踏まえた競技種目の見直しなど内容の充実を図ることで、市民誰もが気軽にスポーツに親しむことができるよう取り組んでいく。

各種団体助成

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・熊本県スポーツ協会、熊本市スポーツ協会、熊本市スポーツ推進協議会、熊本市民スポーツフェスタ実行委員会など関連団体に対して支援を行った。

基本方針(7)ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

▶ 現状と課題

- ・熊本市スポーツ協会や熊本市スポーツ推進委員協議会など本市でスポーツ振興に取り組む団体を支援し、組織の充実や各種スポーツ大会の開催を推進している。

▶ 今後の方向性

- ・本市でスポーツに取り組む団体等と連携を図ることで、地域でのスポーツ活動の活性化に向けた取組を推進する。

施策の方向性②

競技力の向上

○主な事業概要

1	競技団体等と連携し、各種スポーツの指導者養成を支援するとともに、スポーツ愛好者から競技者までの個人の体力や技術力に応じた運動メニューの提供などを進めます。
2	市民が一流のアスリートとふれあう機会の創出やスポーツ教室の実施などにより競技力の向上を図ります。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	R6	実績値 R7 R8 R9				検証値 R9
1・2	国スポ出場者数(熊本市在住 選手・監督者数)	人	232	193	-	-	-	-	260

○主な事業・取組について

【再掲】各種団体助成

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・熊本市スポーツ協会、熊本市スポーツ協会、熊本市スポーツ推進協議会、熊本市市民スポーツフェスタ実行委員会など関連団体に対して支援を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・熊本市スポーツ協会と連携し競技団体等を支援している。
- ▶ 今後の方向性
 - ・競技団体等を支援することで本市スポーツの競技力向上に取り組む。

スポーツ振興基金経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・全国大会等で活躍された 90 者（個人、団体含む）に激励金を支給した。
 - ・また個人 5 名に熊本市スポーツ特別功労者表彰、個人 24 名・団体 1 団体に熊本市スポーツ奨励賞、個人 2 名に熊本市スポーツ功労賞を贈った。
- ▶ 現状と課題
 - ・熊本市スポーツ振興基金を活用し、スポーツの分野において活躍した選手の顕彰や大会出場の激励等を行っている。
- ▶ 今後の方向性
 - ・熊本市スポーツ振興基金のPRを図ることともに、全国大会等で活躍するなど将来が期待される選手を支援していく。

施策の方向性③

スポーツ施設の整備・機能充実

○主な事業概要

1

多様化するスポーツに対する市民ニーズへ対応するため、スポーツ施設の機能改善や競技備品の充実を推進します。

○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
			R5	R6	R7	R8	R9	
1	スポーツ施設利用者数	万人	254	267	-	-	-	280

○主な事業・取組について

公設運動施設整備経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・天明体育館特定天井改修工事、田迎公園運動施設空調設備改修工事他 5 件の大規模な工事を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・スポーツ施設の危険個所の緊急改修や老朽化した施設の計画的な改修等に取り組んでいる。
- ▶ 今後の方向性
 - ・スポーツ施設の利便性や機能性の向上を図り、市民が安全かつ快適にスポーツを楽しむことができる環境を確保していく。

社会体育施設整備経費

- ▶ 前年度の主な実績
 - ・竜南中学校運動場の夜間照明設部改修工事を行った。
- ▶ 現状と課題
 - ・学校体育施設の夜間照明の更新・改修等に取り組んでいる。
- ▶ 今後の方向性
 - ・学校体育施設の機能性の確保を図り、総合型地域スポーツクラブなどの社会体育活動を円滑に行うことができる環境を整える。